

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第4期) 至 平成20年3月31日

成田国際空港株式会社

千葉県成田市古込字古込1番地1

(E04367)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) ライツプランの内容	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	25
(8) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第4期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 小三郎
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	常務取締役 富澤 哲也
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	常務取締役 富澤 哲也
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益（百万円）	171,571	171,247	184,343	199,873
経常利益（百万円）	29,539	32,066	23,826	23,573
当期純利益（百万円）	6,420	14,772	11,749	10,929
純資産額（百万円）	177,548	192,324	208,211	220,157
総資産額（百万円）	968,564	992,670	990,561	992,199
1株当たり純資産額（円）	88,774.01	96,162.28	101,036.25	104,952.53
1株当たり当期純利益（円）	3,210.31	7,386.45	5,874.91	5,464.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—
自己資本比率（％）	18.3	19.4	20.4	21.2
自己資本利益率（％）	3.6	8.0	6.0	5.3
株価収益率（倍）	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	73,133	58,548	53,098	59,856
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△41,018	△38,208	△67,182	△42,251
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△35,920	△5,840	2,438	△17,984
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	27,367	41,859	30,239	29,883
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	1,878 (621)	2,117 (680)	2,288 (1,012)	2,283 (1,292)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第3期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益（百万円）	162,538	159,460	160,118	162,820
経常利益（百万円）	29,044	30,880	21,068	19,079
当期純利益（百万円）	7,234	14,153	10,312	8,576
資本金（百万円）	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額（百万円）	178,361	192,514	200,826	206,309
総資産額（百万円）	960,306	983,041	965,573	948,156
1株当たり純資産額（円）	89,180.77	96,257.28	100,413.43	103,154.65
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	— (—)	1,000 (—)	1,547 (—)	1,287 (—)
1株当たり当期純利益（円）	3,617.42	7,076.51	5,156.16	4,288.22
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益（円）	—	—	—	—
自己資本比率（％）	18.6	19.6	20.8	21.8
自己資本利益率（％）	4.4	7.6	5.2	4.2
株価収益率（倍）	—	—	—	—
配当性向（％）	—	14.1	30.0	30.0
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	853 (182)	777 (151)	750 (158)	734 (192)

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第3期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

当社は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、新東京国際空港公団の財産の全てを現物出資により引継ぎ、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継して平成16年4月1日に設立されましたので、以下におきましては、当社の前身である新東京国際空港公団の昭和41年7月の設立以降の沿革を記載しております。

昭和41年7月	新東京国際空港公団法（昭和40年6月2日法律第115号）に基づき政府全額出資の特殊法人として設立
昭和44年1月	運輸大臣による工事実施計画認可
昭和47年6月	航空燃料パイプラインの工事に着手
昭和53年5月	新東京国際空港開港（A滑走路及び第1旅客ターミナルビルの供用を開始）
昭和54年3月	㈱グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）を設立
昭和56年5月	芝山鉄道㈱（連結子会社）を設立
昭和58年8月	航空燃料パイプライン（千葉港・空港間、約47km）の供用を開始（鉄道による暫定輸送終了）
昭和60年6月	エアポートメンテナンスサービス㈱（連結子会社）を設立
昭和63年11月	第2旅客ターミナルビルの工事に着手
平成元年3月	空港情報通信㈱（連結子会社）を設立
平成元年11月	臨空開発整備㈱（連結子会社）を設立
平成4年6月	㈱メディアポート成田（連結子会社）を設立
平成4年12月	第2旅客ターミナルビル（地上6階・地下1階の本館及び地上3階のサテライト、延面積約303,000㎡）の供用を開始
平成6年9月	㈱ナフ・エンジニアリング（連結子会社）を設立
平成7年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館及び北ウイングの工事に着手
平成8年7月	本社機能を東京都中央区から千葉県成田市（成田国際空港内）に移転
平成9年1月	㈱成田エアポートテクノ（連結子会社）を設立
平成11年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館（延面積約68,400㎡）及び北ウイング（延面積約68,200㎡）の供用を開始
平成11年6月	成田空港サービス㈱（連結子会社）を設立
平成11年12月	暫定平行滑走路の工事に着手
平成12年10月	成田空港ロジスティクス㈱（連結子会社）を設立
平成13年3月	石油備蓄センターの工事に着手
平成14年4月	暫定平行滑走路（2180m）の供用を開始
平成14年4月	成田高速鉄道アクセス㈱（連結子会社）を設立
平成14年8月	アイクス・コミュニケーションズ㈱（連結子会社、現㈱N A Aコミュニケーションズ）を設立
平成14年8月	㈱成田空港ビジネス（連結子会社）を設立
平成15年4月	第1旅客ターミナル南ウイングの工事に着手
平成15年7月	ネイテック防災㈱（連結子会社）を設立
平成16年4月	成田国際空港株式会社法（平成15年7月18日法律第124号）に基づき成田国際空港㈱を設立、新東京国際空港公団は解散
平成16年4月	石油備蓄センター（空港内備蓄用及び払出用タンク6,000k1×8基）の供用を開始
平成16年5月	㈱N A Aリテイリング（連結子会社）を設立
平成16年6月	㈱N A Aエレテック（連結子会社）を設立
平成16年12月	㈱N A Aファシリティーズ（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成17年4月	N A Aファイアー&セキュリティー㈱（連結子会社）を設立
平成17年7月	N A A&A N Aデューティフリー㈱（連結子会社）及び ㈱N A A&J A L - D F S（連結子会社）を設立
平成17年12月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成18年2月	成田新高速鉄道の工事に着手
平成18年4月	N A A成田空港セコム㈱（連結子会社）を設立
平成18年6月	第1旅客ターミナルビルグランドオープン
平成18年9月	平行滑走路2500m化の工事に着手
平成18年10月	成田空港給油施設㈱（連結子会社）が㈱ナフ・エンジニアリング（連結子会社）を吸収合併

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社21社及び関連会社1社）においては、「空港運営事業」「リテール事業」「施設貸付事業」「鉄道事業」の4部門に関する事業を行っております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

(1) 空港運営事業

成田国際空港を発着する航空会社を主要顧客とした航空機の発着、給油等に係る空港施設の整備・運営事業並びに成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした旅客サービス施設の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
空港の管理・運営業 施設保守業	当社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)成田エアポートテクノ、ネイテック防災(株) (株)NAAエレテック、(株)NAAファシリティーズ
情報処理業	空港情報通信(株)、(株)NAAコミュニケーションズ
給油・給油施設管理業	成田空港給油施設(株)、*日本空港給油(株)
警備・消防・手荷物カートサービス業等	NAAファイアー&セキュリティー(株)、NAA成田空港セコム(株)、(株)成田空港ビジネス

*・・・持分法適用関連会社

(2) リテール事業

成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした空港施設内における商業スペースの整備・運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営事業並びに各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

事業の内容	会社名
商業スペース運営業 免税売店業	当社 (株)NAAリテイリング、NAA&ANAデューティーフリー(株) (株)NAA&JAL-DFS
小売・飲食・取次店業	(株)グリーンポート・エージェンシー、成田空港サービス(株) 成田空港ロジスティックス(株)
広告代理業	(株)メディアポート成田

(3) 施設貸付事業

成田国際空港を発着する航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
施設貸付業 不動産業	当社 臨空開発整備(株)

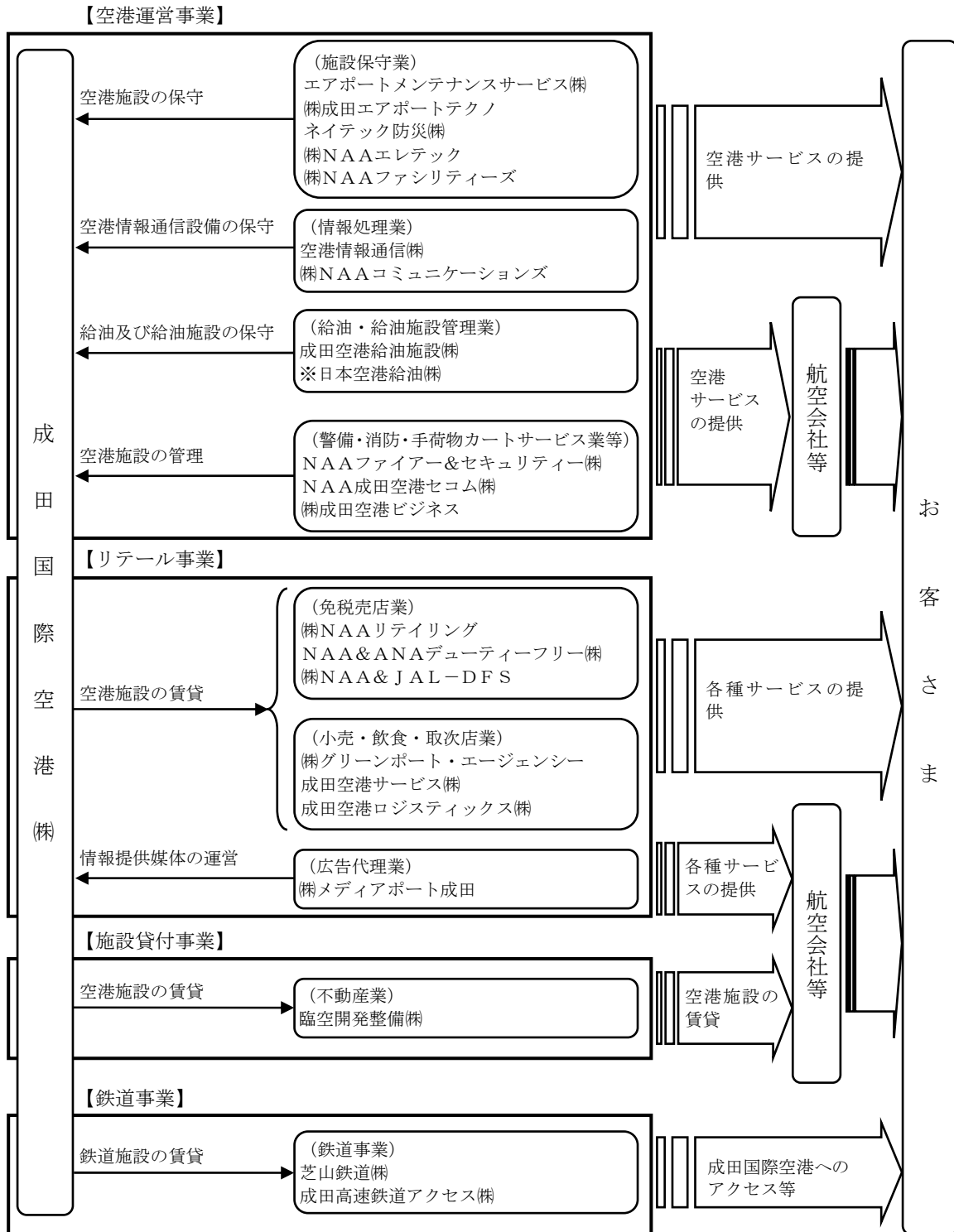
(4) 鉄道事業

成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

事業の内容	会社名
鉄道事業	芝山鉄道(株)、成田高速鉄道アクセス(株)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



※…持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
エアポートメンテナンスサービス㈱	千葉県成田市	20	設計施工管理業及び施設保守管理業	100.0	同社は当社の建物・施設にかかる設計、工事及び管理業務並びに点検、保守業務を営んでおります。 役員の兼任 3名
㈱成田エアポートテクノ	千葉県成田市	120	建物総合保守管理業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルの総合保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 3名
ネイテック防災㈱	千葉県成田市	30	消防設備保守管理業	100.0 (100.0)	同社は当社の旅客ターミナルビルの消防設備の保守点検業務を受託しております。 役員の兼任 1名
㈱NAAエレテック	千葉県成田市	60	昇降機等保守管理業	67.0	同社は当社の昇降機、手荷物搬送設備、搭乗橋設備等の保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 3名
㈱NAAファシリティーズ	千葉県成田市	90	施設保守管理業	100.0	同社は当社の建物等、成田国際空港の諸施設の保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 2名
空港情報通信㈱	東京都台東区	150	電気通信業及び情報処理業	100.0	同社は当社の総合通信情報通信ネットワーク運用業務の受託及びソフトウェア開発業務、電話業務等を営んでおります。 役員の兼任 2名
㈱NAAコミュニケーションズ	千葉県成田市	10	電気通信設備保守管理業及び情報処理業	100.0	同社は当社のテレビ中継放送局及び共同受信施設の保守業務並びに空港内統一IDカードの発行業務等を受託しております。 役員の兼任 2名
成田空港給油施設㈱	千葉県成田市	50	航空機給油施設保守管理業	100.0	同社は当社の航空機給油施設の維持管理業務及び同施設の保安防災業務を受託しております。 役員の兼任 2名
NAAファイアー&セキュリティ㈱	千葉県成田市	80	警備業及び消火救難業	100.0	同社は当社の警備業務及び消火救難業務を受託し、成田国際空港の総合的な危機管理を行っております。 役員の兼任 3名
NAA成田空港セコム㈱	千葉県成田市	35	警備業	51.0 (51.0)	同社は当社の第1旅客ターミナルビルの警備業務を受託しております。 役員の兼任 1名
㈱成田空港ビジネス	千葉県成田市	60	手荷物カートサービス業及び人材派遣業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおける手荷物カートサービス業務の受託及び当社を含む空港内企業への人材派遣業務等を営んでおります。 役員の兼任 3名
㈱NAAリテイリング (注) 4	千葉県成田市	90	免税売店業及び物品販売業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、免税品並びに食品、民芸品等ギフト商品及び電化製品等の販売業を営んでおります。 役員の兼任 3名
NAA&ANAデューティフリー㈱	千葉県成田市	90	免税売店業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、免税品の販売業を営んでおります。 役員の兼任 3名
㈱NAA&JAL-DFS	千葉県成田市	90	免税売店業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、免税品の販売業を営んでおります。 役員の兼任 3名

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
㈱グリーンポート・エージェンシー	千葉県成田市	37	損害保険代理業、 宅配サービス業、 乗車券販売業及び 両替業	93.3	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、損害保険代理業、宅配サービス業、乗車券販売業及び両替業等の各種サービスを営んでおります。 役員の兼任 3名
成田空港サービス㈱	千葉県成田市	80	物品販売業及び飲 食業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビル等を賃借し、各種物品の販売業及び飲食業を営んでおります。 役員の兼任 3名
成田空港ロジスティクス ㈱	千葉県成田市	30	自動販売機による 飲料等販売業	52.5	同社は当社の旅客ターミナルビル等において、自動販売機による清涼飲料水等の販売業を営んでおります。 役員の兼任 2名
㈱メディアポート成田	東京都台東区	50	広告代理業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおける広告媒体の販売並びに当社が同ターミナルビルで放送する番組の製作及び空港内各種イベントの企画立案を受託しております。 役員の兼任 3名
臨空開発整備㈱	千葉県成田市	150	不動産賃貸業及び 土地管理業	100.0	同社は空港内に所有する臨空開発第1センタービルの貸付並びに当社が空港周辺に所有する騒音用地等の測量、管理及び貸付等の業務を営んでおります。 役員の兼任 2名
芝山鉄道㈱	千葉県山武郡 芝山町	100	第一種鉄道事業	68.5 (0.1)	同社は当社の土地等を賃借し、芝山鉄道（東成田～芝山千代田）を運行しております。 役員の兼任 2名
成田高速鉄道アクセス㈱ (注) 2	千葉県船橋市	19,008	第三種鉄道事業 (平成22年度開業 予定)	53.7	同社は成田新高速鉄道（印旛日本医大～成田空港）の開業に向け、現在、整備に必要な用地取得及び工事を行っております。 役員の兼任 2名

持分法適用関連会社

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
日本空港給油㈱	千葉県成田市	50	航空機への給油業	20.0	同社は成田国際空港を離発着する航空機に対する給油業を営んでおります。 役員の兼任 2名

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 成田高速鉄道アクセス㈱は特定子会社に該当しております。

3. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社に有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ㈱NAAリテイリングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	26,203百万円
(2) 経常利益	1,287百万円
(3) 当期純利益	742百万円
(4) 純資産額	971百万円
(5) 総資産額	7,671百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	1,790（671）
リテール事業	372（582）
施設貸付事業	103（24）
鉄道事業	18（15）
合計	2,283（1,292）

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
734（192）	42.3	18.7	9,050,553

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しております。

また、当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国経済の景気後退や金融市場の動揺、原材料高の影響等を受け、景気の先行きに警戒感を強める動きとなりました。企業収益は弱含みとなっており、景気の下振れに留意すべき状況が続いています。

成田国際空港を取り巻く環境としましては、航空機発着回数は、容量の上限に達しつつある中で、昨年度に引き続き国内線の発着枠の一部を国際線に振り替えて有効活用を図った結果、過去最高を記録しました。国際線航空旅客の傾向としましては、燃油サーチャージ増額に伴う海外旅行の割高感等により日本人旅客が減少した一方で、ビジット・ジャパン・キャンペーンの効果等による外国人旅客の増加が見られ、総数としては微増しました。航空貨物量は前年度並の実績となり、給油量につきましては就航機材の小型化・低燃費化の加速が見られ、僅かながら減少しました。

このような環境の中、当社グループは、平行滑走路の北側延伸による2500m化工事や成田新高速鉄道などの施設整備を順調に進めるとともに、平成18年6月にオープンした第1旅客ターミナル南ウイングの免税ブランドモール「narita nakamise」や平成19年4月にオープンした第2旅客ターミナルビルの免税ブランドモール「ナリタ5番街」を中心としたリテール事業による売上を拡大し、コストの更なる削減に努め、NAAグループ中期経営計画「Newステージ2010」の達成に向け、着実に施策を実行しました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は営業収益が「ナリタ5番街」のオープン、「narita nakamise」の営業期間の通期化等により前期比8.4%増の199,873百万円となりました。一方、営業利益は施設の維持経費や税制改正に伴う減価償却費の増加などにより前期比1.6%減の32,866百万円となり、経常利益は前期比1.1%減の23,573百万円、当期純利益は前期比7.0%減の10,929百万円となりました。

(空港運営事業)

空港運営事業では、航空機の発着回数は、国内線の発着枠の一部を国際線に振り替えたことにより中国線及びアジア線が増便となるなど好調に推移した結果、前期の190,636回から1.8%増加し194,115回となりました。しかしながら、就航機材の小型化により最大離陸重量が低下傾向にあり、低騒音化も進んだことから、着陸料・停留料からなる空港使用料収入は、前期比で1.7%の減少となりました。

航空旅客数では、日本人出入国旅客数は、燃油サーチャージ増額による海外旅行の割高感等により前期比2.7%の減少となりました。一方、外国人出入国旅客数は、ビジット・ジャパン・キャンペーンの効果等により前期比9.2%の増加となり、通過旅客及び国内線旅客を含めた航空旅客数全体では前期の35,336千人から0.2%増加し35,389千人となりました。この結果、旅客サービス施設使用料収入は前期比で0.8%の増加となりました。

給油量は、航空機の発着回数は増加したものの、就航機材の小型化及び低燃費化により平均給油量が低下し、前期の5,698千klから1.3%減少し5,623千klとなり、給油施設使用料収入は前期比で1.3%の減少となりました。

また、営業費用については、平成18年6月に供用を開始した第1旅客ターミナル南ウイングに係る経費の通期化や税制改正に伴う減価償却費の増加などにより、前期比2.8%の増加となりました。

以上の結果、営業収益は前期比0.7%減の112,171百万円、営業利益は前期比50.4%減の3,213百万円となりました。

(リテール事業)

リテール事業では、免税ブランドモール「ナリタ5番街」に株式会社NAAリテイリング及びNAA&ANA デューティーフリー株式会社などが、総合免税店やブランドブティックを含む新規の商業施設の営業を開始しました。これらの新規店舗の開業に加え、免税ブランドモール「narita nakamise」の店舗の営業期間の通期化などもあり、物販・飲食収入が前期比で73.8%増と大幅に増加しました。また、その他収入においても、株式会社グリーンポート・エージェンシーによる第1旅客ターミナル南ウイングなどの保険代理店や両替店等の営業期間の通期化や、株式会社メディアポート成田が行っている広告代理業における第1旅客ターミナル南ウイングの広告掲出期間の通期化及び「ナリタ5番街」オープンによる広告の取扱量が増加したことなどで、前期比で21.7%増となりました。

以上の結果、営業収益は前期比41.7%増の54,067百万円となりましたが、営業利益は「ナリタ5番街」供用に伴う経費等が増加したことにより前期比24.2%増の16,892百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、航空会社ラウンジの供用に伴う貸付面積の増加などにより、営業収益は前期比1.4%増の33,427百万円となりましたが、営業利益は施設の維持経費等が増加したことにより前期比3.0%減の13,430百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、平成22年度の開業を目指す成田新高速鉄道については、事業主体である成田高速鉄道アクセス株式会社が現在、工事を進めているところであり、事業の進捗により経費も増加傾向にあります。また、芝山鉄道株式会社の運営する芝山鉄道においては、利用客が低調であり営業損益の大きな改善はありません。この結果、営業収益は前期比10.5%減の205百万円となり、営業損失は前期比40.2%増の546百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前期比355百万円減の29,883百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が減少したものの、減価償却費の増加や預り敷金・保証金の返還が減少したことなどにより、流入額は前期比6,757百万円増の59,856百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出が大幅に減少したことなどにより、流出額は前期比24,931百万円減の42,251百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、流入超過となったフリー・キャッシュ・フローを社債の償還、長期借入金の返済などに充当したことにより、前連結会計年度は流入額が2,438百万円であったのに対し、流出額が17,984百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前期比 (%)
空港運営事業 (百万円)	112,171 (56.1%)	99.3
リテール事業 (百万円)	54,067 (27.1%)	141.7
施設貸付事業 (百万円)	33,427 (16.7%)	101.4
鉄道事業 (百万円)	205 (0.1%)	89.5
合計 (百万円)	199,873 (100.0%)	108.4

空港運営事業

区分	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前期比 (%)
空港使用料収入 (百万円)	52,336 (46.7%)	98.3
旅客サービス施設使用料収入 (百万円)	26,608 (23.7%)	100.8
給油施設使用料収入 (百万円)	19,623 (17.5%)	98.7
その他収入 (百万円)	13,603 (12.1%)	101.3
合計 (百万円)	112,171 (100.0%)	99.3

リテール事業

区分	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前期比 (%)
物販・飲食収入 (百万円)	35,466 (65.6%)	173.8
構内営業料収入 (百万円)	11,064 (20.5%)	95.6
その他収入 (百万円)	7,536 (13.9%)	121.7
合計 (百万円)	54,067 (100.0%)	141.7

施設貸付事業

区分	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	24,442 (73.1%)	100.7
その他収入 (百万円)	8,985 (26.9%)	103.4
合計 (百万円)	33,427 (100.0%)	101.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. () には構成比を記載しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱日本航空インターナショナル	29,074	15.8	28,526	14.3

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前期比 (%)
航空機発着回数 (回)	194,115	101.8
国際線	180,781	101.9
国内線	13,334	101.3
航空旅客数 (千人)	35,389	100.2
国際線	34,163	99.9
国内線	1,226	106.5
給油量 (千k1)	5,623	98.7
国際線	5,583	98.6
国内線	40	112.4
航空貨物量 (千t)	2,224	100.2
積込	1,103	102.3
取卸	1,121	98.2

3 【対処すべき課題】

当社は、平成18年3月に、平成18年度を初年度とするNAAグループ中期経営計画「Newステージ2010」を策定いたしました。

「Newステージ2010」は、安全を最優先としつつ、空港能力やお客様利便の飛躍的向上に向けて、平行滑走路の2500m化や成田新高速鉄道の完成などの基盤強化を図り、その先の成長基調へ向けた新たなステージに移る平成22年度までの5年間を展望したものです。この期間を「新たな飛躍に向けた基盤強化の期間」と位置付け、当社グループの総力を挙げて以下に掲げる施策に取り組みます。また、中長期的な首都圏国際航空需要の増加に応えるという当社の責務を果たすため、将来的な更なる空港機能の拡充に向け努力していく所存です。

(1) グループの基盤強化に向けて

- ・安全の徹底

航空機運航の安全と空港内のセキュリティを徹底して追求し、お客様が世界で一番安心して航空機に乗れる空港を目指します。

- ・能力・利便性向上のための施設整備

国際拠点空港として、能力・利便性向上のための施設整備（平行滑走路の2500m化、成田新高速鉄道など）を行い、航空機発着回数22万回、さらにはそれ以上の長期的な航空需要増大に備えます。

- ・収益拡大・コスト削減

平行滑走路の2500m化により基幹収益である航空収入の増大を図ります。また、リテールを中心とする非航空収入の増大を図るとともに、設備投資や経費のさらなるコスト削減に取り組みます。

(2) 社会に評価されるグループを目指して

- ・高品質サービスの提供

お客様ニーズを先取りした高品質なサービスを提供し、お客様満足度を向上させます。

- ・環境対策・共生策の実施

平行滑走路の2500m化に対応する環境対策・共生策を確実かつ適切に実施します。

- ・エコ・エアポートの推進

成田国際空港の持続的発展に向けて、エコ・エアポート基本計画における目標を達成させるとともに、環境への取り組みについて新たに環境会計による評価を行います。

- ・人材の育成

グループ社員が誇りと自信を持ち、いきいきと働くことができる職場づくりを目指して、人材の育成に取り組みます。

- ・法令遵守

コンプライアンスを徹底し社会に信頼されるグループを目指します。

- ・上場

早期の上場を目指します。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクには、次のようなものがあります。

なお、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と思われる主な事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

(1) 当社の民営化について

①経緯

政府の行政改革方針に基づき、当社の前身である新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、平成14年12月17日に閣議決定された「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」において、完全民営化に向けて、平成16年度に全額政府出資の特殊会社とすることとされました。

この計画の決定を受け、成田国際空港株式会社法案が第156回国会に提出され、平成15年7月11日に成立し、同18日に公布・施行されました。これにより、平成16年4月1日、全額政府出資の特殊会社として成田国際空港株式会社が設立されました。

②成田国際空港株式会社法〔平成15年法律第124号〕について ※（ ）内は、該当条項

ア 制定の目的等

当社の設立について定めるとともに、その目的（第1条）、事業（第5条）に関する事項等について規定しています。

当社は全額政府出資の特殊会社として設立され、成田国際空港株式会社法（以下「成田会社法」という。）により政府による一定の規制を受けておりますが、将来の完全民営化を前提としており、経営の一層の効率化、利用者利便の向上を図るため、事業運営の自由度が高まり、新規事業への進出が容易となりました。

当社が成田国際空港の運営を継続し、整備を進めるためには、これまで公団が行ってきた空港周辺地域における環境対策・共生策の適切かつ確実な実施が必要であることから、これを事業として規定（第5条第1項第4・5号）するとともに、その適切かつ確実な実施を義務づけております（第6条）。

イ 概要

(ア) 国土交通大臣による認可を必要とする事項

a 会社の目的を達成するために必要な事業の認可（第5条第2項）

成田国際空港の施設の建設・管理や成田国際空港内での店舗運営など、成田会社法に列挙された事業以外の事業を行おうとするときは、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。

b 発行する株式、募集新株予約権若しくは募集社債を引き受ける者の募集、株式交換に際する株式、社債若しくは新株予約権の発行、弁済期限が1年を超える資金借入の認可（第9条）

会社法第199条第1項に規定するその発行する株式、同法第238条第1項に規定する募集新株予約権、若しくは同法第676条に規定する募集社債（社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）を引き受ける者の募集をし、株式交換に際して株式、社債（社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）若しくは新株予約権を発行し、又は弁済期限が1年を超える資金を借り入れようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

c 代表取締役等の選定等の決議の認可（第10条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。

d 事業計画の認可（第11条）

毎事業年度の開始前に、国土交通省令で定めるところにより、当該事業年度の事業計画を国土交通大臣に提出して、その認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

e 重要な財産の譲渡等の認可（第12条）

国土交通省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

f 定款の変更等の認可（第13条）

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。

(イ)その他の規制事項

a 国土交通大臣が定める基本計画への適合（第3条）

成田国際空港及び成田国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第2条第5項に規定する航空保安施設の設置及び管理は、国土交通大臣が定める基本計画に適合するものでなければならない。

b 財務諸表の提出（第14条）

毎事業年度終了後3月以内に、その事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

c 国土交通大臣の監督・命令権限等（第15・16条）

国土交通大臣は、成田会社法の定めるところに従い当社を監督し、業務に関し監督上必要な命令をすることができるとともに、成田会社法を施行するために必要があると認めるときは、当社に対する報告の指示及び検査をすることができる。

(ウ)政府の財政支援

a 資金の貸付け（第8条）

成田国際空港は日本の社会経済活動を支える国際拠点空港としての公共性を有することから、成田国際空港が空港の機能に関わる基本的な施設の大規模な機能拡充及び大規模な災害を被った場合の復旧事業などに対しては政府が財政支援を行うことも必要となり得るという趣旨から、政府は、予算の範囲内において、当社に対し、空港の基本的な施設（滑走路等）並びに航空保安施設の設置及び管理事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸付けることができる。

b 政府の出資（附則第14条）

上記aと同一の趣旨から、政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、必要があると認めるときは、予算の範囲内において、当社に出資することができる。

c 債務保証（附則第15条）

政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、国会の議決を経た金額の範囲内において、当社が空港機能を確保するために必要な事業に要する経費に充てるために発行する社債に係る債務について、保証契約をすることができる。

(エ)特例措置

a 一般担保（第7条）

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができる。

(オ)権利義務の承継等

a 権利義務の承継（附則第12条第1項）

本規定に基づき、公団は、当社の成立の時（平成16年4月1日）において解散し、その一切の権利及び義務は、その時において当社が承継している。

b 無利子貸付金（附則第12条第2・3項）

本規定に基づき、公団の解散時（平成16年4月1日）における政府の公団に対する出資金のうち政令で定める金額（1,496億5,300万円：成田会社法施行令附則第3条）は、公団の解散の時において、政府の当社に対する無利子貸付金とされ、当社は、毎会計年度3月31日までに、111億円を政府に償還することとなっている（残余额が111億円に満たない会計年度は、当該残余额を償還）（成田会社法施行令附則第5条第1項）。

なお、災害その他特別の事情により当該無利子貸付金の償還が著しく困難と認められるときは、政府は、償還期限を延長することができる（成田会社法施行令附則第5条第3項）。また、当社は、その判断により111億円を超えて無利子貸付金を償還することができる（成田会社法施行令附則第5条第2項）。

(2) 事業に係る法律関連事項

成田国際空港は、航空法の定めにより、空港等又は航空保安施設の設置（第38条）・変更（第43条）等を行う際には国土交通大臣の許可、管理規程の制定又は変更（第54条の2）を行う際には認可を受けなければなりません。

当社が、着陸料などの空港使用料金を定めようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならないこととされ、国土交通大臣は、届け出られた料金が、特定の利用者に対し、不当な差別的取り扱いをするものであるとき又は社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、利用者が当該空港を利用することを著しく困難にするおそれがあるものであるときには、変更命令を行うことができるとされており（第54条）。

また、当社が航空燃料輸送のために行っている千葉港と成田国際空港間の石油パイプライン事業については、石油パイプライン事業法の定めにより、主務大臣（経済産業大臣・国土交通大臣）の許可を受けなければならない（第5条）とともに、石油輸送に関する料金その他の条件について石油輸送規程を定めるとき又は変更するとき、主務大臣の認可を受けなければならないこととされており（第20条）。

なお、当社は(1)②の成田会社法、上述の航空法などのほかにも「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」などの法律の規制の適用を受けており、また当社グループは、それぞれが展開する各種事業において様々な法令・規則等の規制の適用を受けていることから、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 2500m平行滑走路の早期完成・供用

平成14年4月18日に供用を開始した暫定平行滑走路は、本来計画である2500mの平行滑走路予定地内の未買収地を避けて建設したため、長さが2180mであり、大型機や長距離便の発着には対応できない状態です。

発着能力の限界に近づきつつある運用状況を踏まえ、当社は、本来計画による平行滑走路の2500m化実現に向けて全力を尽くしておりましたが、本来計画の用地取得見通しがたたないため、平成17年8月4日に国土交通大臣から2180mの暫定平行滑走路を北側へ320m延伸（以下「北伸」という。）することによる2500m平行滑走路の整備指示がありました。

当社は、この指示に沿って、北伸による可能な限り早期の2500m平行滑走路の完成・供用を目指すため、工事に先がけ地域の方々へ北伸案の内容や発着回数、さらには騒音対策等について十分説明させていただき、地域の理解を深めた上で、平成18年7月10日に国土交通大臣へ航空法の手続き（飛行場変更許可申請）を行いました。同許可申請は、同年9月11日に許可され、これに基づき当社は、同年9月15日に平行滑走路2500m化整備工事に着手しました。今後は、逼迫する首都圏の国際航空需要に一刻も早く対応するため、平成21年度内に供用すべく着実に工事を実施します。

2500m平行滑走路の早期完成・供用は、当社にとって必須の課題であり、最大限の努力をしておりますが、供用開始時期によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 航空機発着回数を増加するための地元協議について

成田国際空港の用地問題を話し合いで解決することを目指し、運輸省（現国土交通省）、公団、千葉県、空港反対同盟が参加して「成田空港問題シンポジウム」（平成3年11月から平成5年5月の間で15回）が開催されました。これに続いて、地方公共団体、地元民間代表等が加わり開催された「成田空港問題円卓会議」（平成5年9月から平成6年10月の間で12回）では、参加者全ての合意により、成田国際空港の発着回数は、平行滑走路供用時は年間20万回を限度とし、その後の増加は地元と協議することになりました。

（参考・成田国際空港平成19年度航空機発着回数：19.4万回）

北伸による平行滑走路2500m化や誘導路等の関連施設整備により、平行滑走路の年間発着可能回数は約1.5倍増加して約6.5万回から約10万回となり、A滑走路における年間約13.5万回の発着回数を維持することによって、空港全体としては年間23.5万回の発着が可能となります。

ただし、年間発着回数の増加については、上述の経緯を踏まえ、地元の方々の理解を得ながら増加させ、当面、A滑走路及び平行滑走路を合わせて22万回とします。

なお、将来の成田国際空港の容量拡大の可能性について当社は、平成20年3月25日に、空港周辺の9市町の首長をメンバーとする「成田国際空港都市づくり推進会議」の要請に基づき、当空港が環境面・施設面及び運用面の制約を解消できれば現行の運用時間を変えることなく年間最大で約30万回まで処理できることを説明しております。

当社は、堅調に増加する航空需要に対応するため、地元と協議しつつ今後も発着回数の増加実現に努力いたしますが、増加できない場合は、当社グループの将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 羽田空港国際化の影響

政府の航空政策により、成田国際空港設置の段階から、成田国際空港は国際線基幹空港、羽田空港は国内線基幹空港として運用されてきました。しかし、政府は、首都圏における国際ゲートウェイ機能の強化を図ることを目的として、羽田空港において、平成13年2月16日から深夜早朝時間帯（23:00～06:00）の国際旅客チャーター便運航を開始しました。さらに平成19年6月12日の決定により、特定時間帯として06:00～08:30の到着便と20:30～23:00の出発便も運航可能となりました。

上記時間帯以外の国際旅客チャーター便としましては、平成15年11月30日から羽田空港—金浦空港間において1日最大4便が運航を開始し、さらに、平成17年8月1日からは1日8便に増便しております。また、平成19年4月11日の日中首脳会談での合意に基づき、平成19年9月29日からは羽田空港—上海虹橋空港間で1日4便の運航が開始されました。

政府は、羽田空港に4本目の滑走路（D滑走路）を整備し、年間処理能力を40.7万回とし、国内線需要を満たした上で、残りの余裕枠で国際線を受け入れることとしており、昼間時間帯（06:00～23:00）の国際旅客定期便の年間発着回数は、供用開始時は3万回とするとともに、深夜早朝時間帯（23:00～06:00）については、国際旅客及び国際貨物便が就航するとしております。

その後、平成20年5月20日の経済財政諮問会議において国土交通省は、羽田空港再拡張事業により増加した発着枠について、国内線需要に適切に対応しながら国内・国際双方の需要の伸びを勘案し、昼間時間帯（06:00～23:00）は羽田空港のアクセス利便性を生かせる近距離アジア・ビジネス路線を中心に国際線の増加を推進し（年間約3万回）、深夜早朝時間帯（23:00～06:00）には、欧米を含む世界の主要都市に就航させ（年間約3万回）首都圏の国際航空機能の24時間化を図る方針を表明しました。

当社グループとしては、羽田空港での国際線運航による成田国際空港国際線運航便数への影響は、首都圏の国際航空需要を背景とすると一定の範囲内で収まると考えております。将来は、成田国際空港と羽田空港の両首都圏空港が一体となって首都圏の国際航空需要に添えていくものと推察しておりますが、現時点においてその詳細を予想することは困難です。（参考・成田国際空港平成19年度国際線航空機発着回数：18.1万回）

(6) 他の国際空港との競合

成田国際空港の航空旅客のほとんどは「日本」を最終発着地としているため、日本の占める経済的地位が続く限り東アジア諸空港への過剰な需要流失は考えにくいと想定しておりますが、日本の経済的地位に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本国内では関西国際空港及び中部国際空港と、国際旅客及び国際貨物に関して一定の競合関係にあるといえます。各空港の空港利用圏は重複していないため、旺盛な首都圏需要を擁する成田国際空港への影響は限定的と想定しておりますが、日本国内における首都圏の経済的役割に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 成田新高速鉄道について

成田新高速鉄道は、成田国際空港と都心（日暮里）とを最速36分（現行51分）で結ぶ新高速鉄道として、平成22年度の開業が予定されているもので、閣議決定により内閣に設置された「都市再生本部」が平成13年8月に決定した都市再生プロジェクトとして位置付けられております。

本プロジェクトは、成田国際空港のウィークポイントとなっている都心と成田国際空港間のアクセスを大幅に改善し、成田国際空港を利用されるお客様の利便の向上に大きく寄与するものです。

建設主体となる当社グループの成田高速鉄道アクセス㈱は、平成14年4月に設立され、同年7月には、運行主体となる京成電鉄㈱とともに、国土交通省の事業許可《印旛日本医大駅～成田空港高速鉄道線接続点（成田市土屋）間（約11km）の新線建設》を受け、現在、工事を進めているところです。

建設費は、平成15年の国土交通省、千葉県、京成電鉄㈱及び公団との間の取り決めに基づき、補助金（政府及び地方公共団体）、出資金・負担金（公団及び地方公共団体等）、借入金等で賄うこととされております。なお、公団が結んだ同取り決めに基づく当社の成田高速鉄道アクセス㈱に対する負担金の額については、公団時代の平成15年度中に、成田新高速鉄道負担引当金（22,592百万円）として、全て手当てされております。

用地は、平成20年3月末時点で全体の93%を取得し、起工承諾を含めると全体の96%を確保しておりますが、同年4月1日に、成田高速鉄道アクセス㈱は未取得地の一部について土地収用法に基づく収用裁決申請書を千葉県土地収用委員会に提出し、4月4日に受理されました。

当事業は、十分な検討の上で採算性を見込んでおりますが、各種の環境の変化等により事業が計画通りに進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 芝山鉄道について

成田国際空港開港前年の昭和52年、芝山町が運輸省（現国土交通省）に成田国際空港の建設に関連して当時の京成電鉄本線を芝山町へ延伸するよう要望書を提出し、第3セクター方式により延伸されることになりました。

事業主体として、当社グループの芝山鉄道㈱が昭和56年に設立され、平成14年10月27日に開業いたしました。成田国際空港の中央にある京成電鉄の東成田駅から空港の地下を通り、空港南側の整備地区に隣接する「芝山千代田駅」までをつなぐ全長2.2kmの単線で、京成電鉄と相互直通運転を行っております。

芝山鉄道㈱は、平成16年度から沿線自治体による補助金の交付を受けており、当事業年度において利益が発生しておりますが、厳しい経営状況が続いております。当社は、当該鉄道について成田国際空港を運営する上での地域共生策として不可欠な事業であると認識しております。

(9) 金利変動の影響

当社は、設備投資額が大きく多額の資金を債券及び借入金を中心に調達しております。（当連結会計年度末における当社グループ長期有利子債務残高：553,999百万円）

よって、今後の金利動向及び格付けの変更により調達金利が変動すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 国際紛争、テロ、伝染病等の発生による影響

成田国際空港は、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ、平成15年3月に開始されたイラク戦争及び同年3月末からアジア地域を中心に世界中に感染が拡大したSARS（重症急性呼吸器症候群）により、国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が大幅に減少いたしました。

今後、国際紛争、テロ、伝染病等の発生により国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 係争中の訴訟

昭和60年7月19日に成田国際空港の第二期工事及び同工事のための一切の行為の差止め並びに暫定平行滑走路の供用差止めを求める訴訟が、空港建設に反対する空港周辺住民より千葉地裁に提起され、平成17年7月15日に当社全面勝訴の判決が言い渡されましたが、同年7月28日に、同判決を不服として東京高裁に控訴され、その後、平成19年10月4日の判決言い渡しにおいて、一審と同様に当社が全面勝訴いたしました。

控訴人らは、更に平成19年10月18日に最高裁に上告しているところであり、訴訟の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成15年12月5日、新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、国土交通省、千葉県、京成電鉄㈱との間で、成田新高速鉄道の資金フレーム等に関する取り決め「成田新高速鉄道に係る建設費等について」を結びました。

当社は、平成16年4月1日をもって公団の一切の権利及び義務を継承いたしましたので、公団が結んだ同取り決めに基づき、建設費総額126,131百万円のうちの32,807百万円（整備主体である成田高速鉄道アクセス㈱に対する出資金：10,215百万円、同負担金：22,592百万円）を負担するほか、成田国際空港内インフラ施設を建設することとなっております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、当社グループが行っている会計上の見積りのうち、特に重要なものとしては、退職給付引当金や繰延税金資産等があります。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

①営業収益

空港運営事業は、発着回数・航空旅客数は過去最高となったものの、就航機材の小型化・低燃費化により空港使用料収入及び給油施設使用料が減収となり、前期比0.7%減の112,171百万円となりました。リテール事業は、免税ブランドモール「ナリタ5番街」のオープンに伴う子会社の新規店舗の展開及び免税ブランドモール「narita nakamise」の売上の通期化などにより物販・飲食収入が増加し、前期比41.7%増の54,067百万円となりました。これらの結果、営業収益は前期比8.4%増の199,873百万円となりました。

②営業費用

営業原価では、施設の維持経費や税制改正に伴う減価償却費の増加及び免税売店等の売上原価の増加などにより、前期比11.2%増の139,318百万円となりました。販売費及び一般管理費についても、免税売店等の開業に伴う人件費の増加などにより、前期比7.8%増の27,688百万円となりました。これらの結果、営業費用は前期比10.6%増の167,007百万円となりました。

③営業利益

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比1.6%減の32,866百万円となりました。営業収益に対する営業利益の比率は前連結会計年度の18.1%に対して、当連結会計年度は16.4%となりました。

④営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度の9,563百万円の損失（純額）から2.8%改善して9,292百万円の損失（純額）となりました。これは主に、支払利息、社債利息が減少したことによるものであります。なお、当連結会計年度における長期有利子債務の平均金利は1.6%となりました。

⑤経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前期比1.1%減の23,573百万円となりました。

⑥特別損益

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度の3,448百万円の損失（純額）から3,584百万円の損失（純額）となりました。これは主に、固定資産売却益が128百万円減少したことによるものであります。

⑦税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前期比1.9%減の19,988百万円となりました。

⑧当期純利益

法人税等を加減した当連結会計年度の当期純利益は前期比7.0%減の10,929百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の5,874円91銭に対して、当連結会計年度は5,464円53銭となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度における資産合計は992,199百万円、負債合計は772,041百万円、純資産合計は220,157百万円となりました。

総資産は、前期比0.2%増の992,199百万円となりました。流動資産では、前期比1.6%減少し、主として、受取手形及び売掛金が3,988百万円減少しました。固定資産では、前期比0.3%増加し、主として、成田新高速鉄道の整備に伴う建設仮勘定が増加しました。

負債は、前期比1.3%減の772,041百万円となりました。このうち、社債（一年以内償還を含む）については、当連結会計年度において、30,000百万円の発行及び34,563百万円の満期償還を行ったことなどにより4,463百万円減少しました。長期借入金（一年以内返済を含む）については、17,501百万円の借入及び30,977百万円の返済を行ったことなどにより13,475百万円減少しました。以上により、長期債務残高は、社債が448,304百万円、長期借入金は無利子の政府借入金105,253百万円を含め210,947百万円となり、合計659,252百万円となりました。

株主資本は、前期比3.9%増の209,905百万円となりました。これは配当金を3,094百万円支払いましたが、当期純利益が10,929百万円計上されたことによるものであります。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末の20.4%から21.2%へ増加となりました。

少数株主持分は、成田高速鉄道アクセス㈱の増資等により前期比67.0%増の10,252百万円となり、評価・換算差額等を含めた純資産の合計は220,157百万円となっております。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであり、営業活動によって得られた資金及び手持ち資金をもって設備投資に充当しております。

当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは当連結会計年度において、空港運営事業を中心に全体で62,068百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

空港運営事業においては、平行滑走路の2500m化工事や航空燃料パイプライン改修工事の実施等により、設備投資額は31,470百万円となりました。

リテール事業、施設貸付事業においては、第2旅客ターミナルビルリニューアル工事の実施等により、設備投資額は各々2,753百万円、5,678百万円となりました。

鉄道事業においては、成田新高速鉄道施設の整備工事により、設備投資額は22,281百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
成田国際空港 (千葉県成田市)	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業	空港施設	485,685	45,625	248,585 (21,473)	23,725	803,621	711 (182)
東京事務所 (東京都千代田区)	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業	事務所	38	—	—	6	44	3 (3)
社宅 (千葉県八千代市他)	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業	社宅	472	0	724 (73)	4	1,201	—
千葉港頭事務所 (千葉県千葉市美浜区)	空港運営事業	給油施設	2,923	3,059	10,361 (85)	518	16,862	10 (6)
四街道事務所 (千葉県四街道市)	空港運営事業	給油施設	676	1,502	1,760 (18)	209	4,148	10 (1)
パイプライン (千葉県千葉市美浜区他)	空港運営事業	給油施設	17,486	8,171	2,535 (81)	466	28,660	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 成田国際空港には、本社及び騒音対策用地等を含んでおります。
4. 上記設備のほか、本社において情報処理システム機器を賃借しております。年間の賃借料は229百万円です。

なお、主な設備の概要は以下のとおりであります。

①空港運営事業

ア 空港基本施設

A滑走路	長さ 4,000m × 幅 60m
暫定平行滑走路	長さ 2,180m × 幅 60m
誘導路	長さ 25,400m × 幅 30m (一部23m)
エプロン	面積 2,186千㎡

イ 旅客ターミナル施設

第1旅客ターミナルビル(地上6階、地下2階)	
供用開始	昭和53年5月
供用床面積	約451千㎡

第2旅客ターミナルビル（地上6階、地下1階）

供用開始 平成4年12月

供用床面積 約362千㎡

- ※ 旅客ターミナル施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業に区分しております。

ウ 給油施設

千葉港頭石油ターミナル（タンク容量：約95,000kl）で揚油された航空燃料を約47kmの石油パイプラインで空港へ送油し、第1給油センター（タンク容量：約144,000kl）及び第2給油センター（タンク容量：約48,000kl）からハイドラント設備を経由して、航空機まで届けております。

エ 供給施設

上下水道施設

中央冷暖房施設

電力受配電施設

- ※ 供給施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業、鉄道施設の貸付等に係る部分は鉄道事業に区分しております。

②リテール事業

ア 旅客ターミナル施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 供給施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

③施設貸付事業

ア 旅客ターミナル施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 貨物ターミナル施設

供用床面積 約288千㎡

- ※ 供用床面積は、第1～第6貨物ビル、日航貨物ビル、輸入共同上屋ビル他貨物施設の供用床面積の合計値であります。

ウ 供給施設は、「①空港運営事業」に含めて記載しております。

エ 駐車場

収容台数（大型車147台 普通車8,858台）

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱NAAリテイ リング	成田国際空港 (千葉県成田市)	リテール事業	事務所・店 舗設備	1,685	—	— —	719	2,405	109 (195)
臨空開発整備㈱	本社 (千葉県成田市)	施設貸付事業	事務所・駐 車場	1,165	0	0 (0)	5	1,172	12 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 土地については、提出会社から面積16千㎡を賃借しております。年間の賃借料は28百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

平成20年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	平行滑走路 2500m化	31,432	4,052	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年9月	平成21 年10月	大型機の使用 及びA滑走 走路と併せ て22万回の 発着が可能
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	誘導路及びスポ ット整備	13,829	845	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年12月	平成22 年8月	機能維持及 び運用効率 の向上
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	整備地区エプロ ン改修	17,506	4,063	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年4月	平成25 年3月	防除水剤の 回収で河川 への環境負 荷を低減
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	一期地区・整備 地区ディアイン シング施設整備	1,185	—	社債、借入金 及び自己資金	平成20 年9月	平成21 年11月	セキュリテ ィの向上
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	インラインスク リーニング整備	9,528	2,111	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年8月	平成20 年7月	旅客サービ スの向上
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業及 び施設貸付事業	第2旅客ターミ ナルビルチェッ クインカウンタ ー改修	3,998	1,671	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年1月	平成20 年8月	旅客サービ スの向上
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	旅客ターミナル ビルバリアフリ ー改修	1,498	170	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年7月	平成21 年7月	機能維持及 び安全性の 向上
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	施設貸付事業	日航貨物ビルリ ニューアル	4,201	284	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年8月	平成21 年11月	上屋面積約 4,400㎡増加
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	施設貸付事業	三角地I期貨物 施設整備	3,575	371	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年7月	平成21 年3月	駐車台数約 600台増加
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	施設貸付事業	本社ビル跡地立 体駐車場整備	1,175	130	社債、借入金 及び自己資金	平成19 年8月	平成20 年7月	空港アクセ スの向上
成田高速鉄道ア クセス㈱ 成田新高速鉄道	千葉県成田 市他	鉄道事業	成田新高速鉄道 施設整備	110,769	35,795	補助金、負担 金、借入金、 増資資金及び 自己資金	平成17 年12月	平成22 年4月	空港アクセ スの向上
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	鉄道事業	成田新高速鉄道 空港内施設整備	15,448	2,466	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年3月	平成22 年3月	空港アクセ スの向上

(注) 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	除却計画額 (百万円)	除却等の予定時期
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	R誘導路舗装及び灯火	1,079	平成20～21年度

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	1,800,258	90.01
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	9.99
計	—	2,000,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000,000	—

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、早期の株式上場・完全民営化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、利益還元の充実に努めていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

後者につきましては「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、これまで期末配当のみを行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、成田国際空港株式会社法に基づき、剰余金その他の剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年6月20日 定時株主総会決議	2,574	1,287

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	コンプライアンス委員会委員長、安全推進委員会委員長及び平行滑走路整備推進本部本部長並びに内部監査室担当	森中 小三郎	昭和17年8月8日生	昭和40年4月 住友商事株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 船舶プラント本部副本部長、電力プロジェクト部長 平成9年4月 同社常務取締役 電力・情報通信プロジェクト本部長 平成13年4月 同社専務取締役 機電事業部門長 平成14年4月 同社取締役副社長 平成15年4月 同社取締役 副社長執行役員 平成17年4月 同社取締役 社長付 平成17年6月 同社特別顧問 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	—
代表取締役 副社長	社長補佐並びに総合企画本部及び空港事業部門（旅客ターミナル事業本部及び空港施設事業本部）分掌	小堀 陽史	昭和20年1月13日生	昭和42年4月 新東京国際空港公団入社 平成12年6月 同公団審議役 平成13年6月 同公団参与 平成14年7月 同公団理事 平成16年4月 当社常務取締役兼執行役員 平成19年6月 当社取締役副社長兼執行役員 平成20年6月 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 2	—
代表取締役 常務取締役	社長補佐及び技術部門統括（工務部及び工務部）分掌	徳田 彰士	昭和21年2月21日生	昭和43年4月 新東京国際空港公団入社 平成13年6月 同公団審議役 平成16年4月 当社常務取締役兼執行役員 平成20年6月 当社代表取締役常務取締役（現任）	(注) 2	—
常務取締役	執行役員 空港運用本部長	石山 范	昭和22年9月28日生	昭和45年4月 運輸省（現国土交通省）入省 平成11年7月 同省大阪航空局長 平成13年8月 財団法人港湾空港建設技術サービスセンター常務理事 平成15年7月 新東京国際空港公団理事 平成16年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	—
常務取締役	執行役員 CS推進委員会委員長並びにCS推進室、IT推進室、エコ・エアポート推進室及び総合安全推進室担当	村田 保史	昭和24年1月30日生	昭和48年4月 警察庁入庁 平成15年8月 同庁近畿管区警察局長 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任） (他の法人等の代表状況) NAAファイアー&セキュリティー株式会社代表取締役社長	(注) 2	—
常務取締役	執行役員 用地部、空港づくり企画室及び広報室担当	平山 由次郎	昭和21年3月23日生	昭和45年4月 新東京国際空港公団入社 平成15年6月 同公団審議役 平成16年4月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	—
常務取締役	執行役員 地域共生部担当	伊藤 斉	昭和21年4月6日生	昭和45年4月 新東京国際空港公団入社 平成15年6月 同公団審議役 平成16年4月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	—
常務取締役	執行役員 財務部担当	富澤 哲也	昭和22年12月5日生	昭和45年4月 新東京国際空港公団入社 平成16年2月 同公団総裁付 平成16年4月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社常務取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 特別顧問 I T推進委員会 委員長及びエ コ・エアポート 推進委員会委員 長並びに調達部 分掌	黒野 匡彦	昭和17年1月21日生	昭和39年4月 運輸省（現国土交通省）入省 平成9年7月 運輸事務次官 平成11年8月 同省顧問 平成14年7月 新東京国際空港公団総裁 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員 特別顧問 （現任）	(注) 2	—
常勤監査役		山下 恭弘	昭和27年3月5日生	昭和49年4月 運輸省（現国土交通省）入省 平成16年7月 同省関東運輸局長 平成17年8月 交通エコロジー・モビリティ財団 理事長 平成20年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		小林 剛	昭和20年9月23日生	昭和49年4月 国税庁入庁 平成15年7月 名古屋国税不服審判所長 平成16年4月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
常勤監査役		石渡 哲彦	昭和22年6月17日生	昭和45年4月 千葉県入庁 平成16年4月 同県総合企画部長 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 2	—
監査役		森川 佐平	昭和20年6月28日生	昭和45年4月 日本電信電話公社（現日本電信電 話株式会社）入社 平成11年7月 東日本電信電話株式会社公衆電話 事業部長電報事業部長兼務 平成12年7月 財団法人電気通信共済会準役員本 部企画部長 平成13年7月 同共済会理事 相互扶助部長 平成16年5月 テルウェル東日本セクリー東京 株式会社代表取締役社長 平成19年4月 テルウェル・ジョブサポート株式 会社代表取締役社長 平成19年6月 当社監査役（現任）	(注) 2	—
計						—

- (注) 1. 監査役山下 恭弘、小林 剛及び森川 佐平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定及び監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員19名のうち、取締役を兼任していない執行役員は、13名となります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査及び監督による適法性の確保」とのバランスが取れ、関係者の理解を得られる企業統治の充実に資することを経営の重点施策として、以下の取り組みを行っております。

(2) 会社の機関の内容

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。法令及び定款に定めるもののほか、業務執行上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

また、取締役9名（執行役員を兼務する8名を含む。）、監査役4名及び取締役を兼務しない執行役員13名をもって構成される経営会議を設置し、取締役会決議事項や経営に関する事項について、原則として毎週審議を行い、迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

なお、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役は4名で、うち3名は社外監査役であります。

この他、すべての取締役、監査役及び執行役員が委員又は出席者となる「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の5つの委員会を設置し、それぞれの分野に応じた案件について、検討、協議を行っております。

※平成19年6月6日開催の第21回臨時取締役会において組織変更を決議し、平成19年7月1日付けで、安全推進体制の強化のため「総合安全推進室」を、内部監査体制の強化を図るため、「業務監理部」を廃止し、社長直轄の「内部監査室」をそれぞれ設置いたしました。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に定められる「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を、同第5項の規定により、平成18年5月10日第13回臨時取締役会において制定し、平成20年2月27日第41回取締役会において、内部監査部門及び総合安全推進部門の強化並びに暴力団等反社会的勢力の排除を目的に以下の通り改定しております。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 「成田国際空港株式会社行動規範」に実践すべき指針を示し、また、法令及び会社が定める諸規程への遵守義務を倫理規程に定めることで、業務遂行に際しての基本的な心構えと社会的使命を深く自覚させる。

イ コンプライアンスを全社的問題として位置づけ、全ての取締役・執行役員で構成されるコンプライアンス委員会においてその基本的事項を決定する。

ウ コンプライアンスを徹底するため、定期的な講演会や研修により意識の向上を図る。

エ コンプライアンスに関するNAAグループ内の相談制度である「グリーンライン」及び外部からの情報受付窓口を常設・運営し、法令違反や談合等の不正行為の未然防止並びに早期発見、再発防止や制度の改善を行う。

オ 他の室部から独立した内部監査部門が、内部監査規程に基づき、業務の適正性・効率性を確保するための内部監査を実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア 法令並びに取締役会規則、情報管理規程及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的記録により適切に管理し、取締役、監査役および内部監査部門が、閲覧可能な状態で保存する。

イ また、これらの規程により、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 損失の危険の管理については、空港運営上のみならず企業として想定される全リスクを対象に全社的なリスクマネジメント調査を毎年1回以上実施し、リスク内容、蓋然性、影響度及び対策の現状等を把握した上で、全社で情報共有するとともに、必要な対策を講じる。

イ 経営に与える影響の大きいリスクは、毎年1回以上、取締役会又は経営会議に報告し、対応方針等について審議・決定の上、毎期設定する組織別行動計画目標に組み込み対応する。

ウ 特に、全てに優先する空港の安全確保については、運用等を担当する室部から独立した総合安全推進部門が、空港内全域の安全及び保安警備について安全監査を実施する。また、一元的に運用情報の収集・発信をする体制を整備するとともに規程類を制定し、緊急事態等に適切に対処する。

エ 「NAAグループ暴力団等対策連絡会」の設置・運営により、成田空港における暴力団等による暴力的不法行為を排除し、安全確保と健全な運営を推進する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 役員及び社員が共有する全社的な目標として、中期経営計画及び年度経営計画を定め、これに基づく具体的な施策を担当役員が実行することで、目標達成への確度を高め、取締役の職務執行及び全社的な業務の効率化を実現する。

イ 重要な事項を審議する経営会議を毎週開催するとともに、執行役員制度を設け、また、権限規程により各役職者に業務執行権限を委譲することで、迅速な意思決定をはかる。

ウ コンプライアンス、CS、IT、エコ・エアポート及び安全対策については、それぞれの委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員が集中的に審議することで、一層の職務執行効率化をはかる。

エ 電子決裁システム等のITを活用することにより、意思決定手続きの迅速化及び情報管理の効率化を図る。

オ 定例記者会見等により情報開示を適宜・適切に行い、お客様・ステークホルダーの理解を得ることで、事業の効率的運用を図る。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア NAAグループが一体となって効率的な空港経営を行えるよう、NAAグループ連結子会社の管理方針及び管理体制を規程に定め、NAAグループ全体の健全な成長をはかる。

イ 「グループ経営会議」及び「グループ会社連絡会」を定期的で開催し、当社の意向伝達、相互間の情報共有、意見交換を行う。

ウ 安全及びCSの向上のため、NAAグループが一体となってこれらの活動を推進する。

エ 当社の内部監査部門が定期的な監査を行い、改善を要する事項については、NAAグループ連結子会社に対して指導、支援及び助言を行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア 監査役室を設け、専属の社員を配置する。

イ 監査役室の社員は、監査役の指揮を受けて、監査役監査に関する調査その他の事務を補助する。

ウ 監査役室に関する人事異動又は組織変更等を行う場合は、事前に監査役会と協議を行う。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア 監査役は、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席する。

イ 監査役は、業務執行に関する主要な稟議文書その他の重要な文書を閲覧できる。

ウ 担当の取締役等は、取締役会及び経営会議等の議題となる重要な案件について、監査役に説明する。

エ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項、法令・定款に違反するおそれがあると認めた事項及び業務執行に関して著しく不当な事項について速やかに監査役会に報告をする。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開催する。

イ 監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会合を開催し、連携を図る。

ウ NAAグループ連結子会社の監査役等との連携のため、「NAAグループ監査役連絡会」を、毎年1回以上開催する。

エ 監査役は、会社のグループ経営の状況を把握するため、「グループ経営会議」に出席できる。

(4) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

①内部監査

内部監査については、5名の専任スタッフを配置した社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき策定された内部監査計画により、当社及び子会社の業務が経営方針、法令及び諸規程に則り、適正かつ効率的に行われているかについて、監査を実施しております。

②監査役監査

監査役監査については、監査役会で定められた監査計画に基づき、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、重要事項に関して担当室部への監査及び子会社からの事業の報告等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、それを支援する専任組織として4名の専任スタッフを配置した監査役室を設置しております。

③会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本監査法人に所属する恩田 勲、大下内 徹、柄澤 一恵の3氏であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しておりますが、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、会計監査業務の補助者は、公認会計士4名、その他14名であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査が行われました。

④内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査は、それぞれの立場で、独立性を侵害することなく、監査項目、監査結果等の情報を共有し、より適切な監査業務を行うべく相互連携に努めております。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。

また、監査役のうち、大辻 嘉郎、小林 剛及び森川 佐平が社外監査役ですが、各監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(6) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、国際拠点空港という重要な公共インフラ事業を営み、重大な社会的責任を果たすとともに社会的信用を確保する必要がある企業として、極めて高いレベルでのリスクマネジメントが求められると認識しております。

当社グループでは、成田国際空港の安全な運用のため、関係者との協力による事故防止、災害防止に努めております。特に航空機事故、災害等の発生に備えて運用管理・警備部門等の安全に直結する部門を24時間体制で運用するとともに、空港及び周辺市町村医師会等の関係者を含めた「航空機事故消火救難総合訓練」などを定期的を実施することにより、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。また、当社は「成田国際空港保安規程」を策定し、世界標準を満たす空港保安を確保しております。

当社では民営化後の平成16年度から、戦略リスクや運営リスク等全ての分野のリスクに対するマネジメント状況の全社調査を毎年1回以上実施しております。調査で得られた情報は全社で共有し、内容に応じて「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の各委員会及び各担当室部がそれぞれの役割に応じて必要な対策を講じることとしております。特に、経営に与える影響の大きいリスクについては、毎年1回以上、取締役会又は経営会議に報告し、対応方針等について審議・決定の上、対処していく体制となっております。

なお、平成19年度からは、リスクに対する取り組みを更に強化するために、本体制に連結子会社も含めることとし、当社グループとして統一的にマネジメントを実施しております。

(7) 役員報酬等の内容

区分	人数	報酬等の額
取締役	13名	211百万円
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	76百万円 (56百万円)
計	19名	288百万円

(注) 1. 上記人数及び報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役4名及び監査役2名に支給した16百万円及び6百万円が含まれております。

2. 上記報酬等の額の総額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役27百万円、監査役10百万円(うち社外7百万円))が含まれております。

3. 上記のほか、平成19年6月22日開催の第3回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 4名 40百万円

退任監査役 2名 11百万円(うち社外 1名 5百万円)

4. 平成20年3月31日時点での役員退職慰労引当金は、下記のとおりです。

取締役 9名 70百万円

監査役 4名 24百万円(うち社外 3名 22百万円)

(8) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である新日本監査法人への報酬の内容は、以下のとおりとなります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	47百万円
上記以外の業務（財務報告に係る内部統制整備及び株式上場に係るアドバイス業務等）に基づく報酬	21百万円

(9) 取締役の定数

当社は、10名以内の取締役を置く旨、定款に定めております。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次の通りであります。

社外監査役が、その任務を怠り、それにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、社外監査役は、会社法に定める最低責任限度額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は社外監査役を当然に免責する。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、解任に関する定めはありません。

(12) 取締役会として決議できることとした株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役に期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また、当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		30,262		29,866	
2 受取手形及び売掛金		16,095		12,107	
3 有価証券		201		202	
4 たな卸資産		4,524		5,590	
5 繰延税金資産		1,103		1,308	
6 その他		2,067		4,300	
7 貸倒引当金		△5		△9	
流動資産合計		54,249	5.5	53,366	5.4
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1	897,018		900,589	
減価償却累計額		364,069	532,948	389,937	510,652
(2) 機械装置及び運搬具		181,583		181,387	
減価償却累計額		119,211	62,372	123,619	57,767
(3) 工具、器具及び備品		46,755		51,946	
減価償却累計額		29,703	17,051	32,774	19,172
(4) 土地			267,537		268,584
(5) 建設仮勘定			24,490		50,771
有形固定資産合計		904,400	91.3	906,947	91.4
2 無形固定資産					
ソフトウェアその他		6,149		6,746	
無形固定資産合計		6,149	0.6	6,746	0.7
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,2	742		1,685	
(2) 長期貸付金		71		57	
(3) 繰延税金資産		23,982		22,614	
(4) その他		969		783	
(5) 貸倒引当金		△4		△4	
投資その他の資産合計		25,761	2.6	25,138	2.5
固定資産合計		936,311	94.5	938,832	94.6
資産合計	※1	990,561	100.0	992,199	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※1	7,405		7,382	
2		720		250	
3	※1	34,552		36,162	
4	※1, 3	30,827		31,243	
5		4,457		3,082	
6		1,881		1,972	
7		20,774		25,099	
流動負債合計		100,619	10.2	105,192	10.6
II 固定負債					
1	※1	418,215		412,142	
2	※1, 4	193,595		179,704	
3		11,668		11,381	
4		25,355		23,848	
5		356		377	
6		2,119		—	
7		9,713		25,681	
8		994		870	
固定負債合計		662,019	66.8	654,005	65.9
III 特別法上の引当金					
1		19,710		12,842	
特別法上の引当金合計		19,710	2.0	12,842	1.3
負債合計		782,349	79.0	772,041	77.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1		100,000	10.1	100,000	10.1
2		52,000	5.2	52,000	5.3
3		50,070	5.1	57,905	5.8
株主資本合計		202,070	20.4	209,905	21.2
II 評価・換算差額等					
1		2	0.0	△0	△0.0
評価・換算差額等合計		2	0.0	△0	△0.0
III 少数株主持分					
純資産合計		208,211	21.0	220,157	22.2
負債純資産合計		990,561	100.0	992,199	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益			184,343	100.0	199,873	100.0
II 営業原価			125,262	68.0	139,318	69.7
営業総利益			59,081	32.0	60,555	30.3
III 販売費及び一般管理費	※1		25,691	13.9	27,688	13.9
営業利益			33,389	18.1	32,866	16.4
IV 営業外収益						
1 受取利息及び受取配当金		41			95	
2 店舗什器負担金		108			—	
3 受取工事和解金		76			—	
4 受取事故賠償金		—			258	
5 持分法による投資利益		9			—	
6 その他		328	564	0.3	355	709
V 営業外費用						
1 支払利息		1,962			1,933	
2 社債利息		7,770			7,543	
3 持分法による投資損失		—			8	
4 その他		394	10,128	5.5	516	10,002
經常利益			23,826	12.9		23,573
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※2	228			100	
2 鉄道事業補助金		170			170	
3 その他		12	410	0.2	24	295
VII 特別損失						
1 固定資産除却損	※3	2,961			3,741	
2 再配置移転補償費		847			3	
3 その他		50	3,859	2.1	134	3,879
税金等調整前当期純利益			20,377	11.0		19,988
法人税、住民税及び事業税		8,341			6,994	
過年度法人税等		—			530	
法人税等調整額		168	8,510	4.6	1,125	8,650
少数株主利益			117	0.0		409
当期純利益			11,749	6.4		10,929

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	40,320	192,320	4	3,134	195,459
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)			△2,000	△2,000			△2,000
当期純利益			11,749	11,749			11,749
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					△1	3,004	3,002
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	9,749	9,749	△1	3,004	12,752
平成19年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	50,070	202,070	2	6,139	208,211

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等	少数株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	50,070	202,070	2	6,139	208,211
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△3,094	△3,094			△3,094
当期純利益			10,929	10,929			10,929
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					△2	4,113	4,111
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	7,835	7,835	△2	4,113	11,946
平成20年3月31日残高 (百万円)	100,000	52,000	57,905	209,905	△0	10,252	220,157

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		20,377	19,988
減価償却費		49,552	51,291
賞与引当金の増減額 (減少:△)		139	91
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△298	△1,507
成田新高速鉄道負担引当金の減少額		△1,954	△6,868
本社移転損失引当金の減少額		△37	△2,119
受取利息及び受取配当金		△41	△95
支払利息及び社債利息		9,733	9,477
持分法による投資損益 (利益:△)		△9	8
固定資産除却損及び圧縮損		2,786	4,987
固定資産売却損益 (売却益:△)		△197	△65
売上債権の増減額 (増加:△)		△3,754	3,988
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△3,173	△1,023
前払年金費用の増減額 (増加:△)		△89	18
仕入債務の増減額 (減少:△)		△379	△489
預り敷金・保証金の増減額 (減少:△)		△4,385	△283
未払金の増減額 (減少:△)		△205	1,358
未払消費税の増減額 (減少:△)		1,122	98
前受金の増減額 (減少:△)		△410	518
その他		2,238	△1,315
小計		71,012	78,059
利息及び配当金の受取額		48	99
利息の支払額		△9,733	△9,397
法人税等の支払額		△8,228	△8,904
営業活動によるキャッシュ・フロー		53,098	59,856

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の償還による収入		100	—
固定資産の取得による支出		△74,088	△57,054
固定資産の売却による収入		366	278
工事負担金等による受入		7,031	15,604
長期前払費用の取得による支出		△258	△168
投資有価証券取得による支出		△405	△958
新規連結子会社の取得による収入		17	—
貸付けによる支出		△1	△2
貸付金の回収による収入		28	16
定期預金の預入による支出		△10	—
定期預金の払戻による収入		30	40
差入敷金・保証金による支出		△4	△12
その他 (増加: △)		11	5
投資活動によるキャッシュ・フロー		△67,182	△42,251
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少: △)		405	△470
長期借入れによる収入		39,055	17,501
長期借入金の返済による支出		△37,535	△30,977
社債の発行による収入		29,890	29,905
社債の償還による支出		△30,270	△34,563
少数株主への株式の発行による収入		2,876	3,713
新規連結子会社設立に伴う少数株主からの 払込による収入		17	—
配当金の支払額		△2,000	△3,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,438	△17,984
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		25	23
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△11,619	△355
VI 現金及び現金同等物の期首残高		41,859	30,239
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	30,239	29,883

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 21社 エアポートメンテナンスサービス㈱、㈱グリーンポート・エージェンシー、芝山鉄道㈱等21社すべての子会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、NAAファイアー&セキュリティ㈱が警備会社2社との共同出資により、平成18年4月3日にNAA成田空港セコム㈱を新規設立しました。</p> <p>また、㈱ナフ・エンジニアリングは平成18年10月1日に成田空港給油施設㈱と合併し消滅しております。</p>	<p>連結子会社の数 21社 エアポートメンテナンスサービス㈱、㈱グリーンポート・エージェンシー、芝山鉄道㈱等21社すべての子会社を連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 関連会社である日本空港給油㈱に対する投資について持分法を適用しております。</p>	<p>同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、すべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。</p>	<p>同 左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法 貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 同 左 b 時価のないもの 同 左</p> <p>② たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="566 447 933 556"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 開業費、社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。</p>	建物及び構築物	5～75年	機械装置及び運搬具	5～20年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1045 447 1412 556"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業総利益は93百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ122百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業総利益は992百万円減少し、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,034百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、1,027百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。</p>	建物及び構築物	5～75年	機械装置及び運搬具	5～20年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	5～75年													
機械装置及び運搬具	5～20年													
工具、器具及び備品	2～20年													
建物及び構築物	5～75年													
機械装置及び運搬具	5～20年													
工具、器具及び備品	2～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>⑤ 本社移転損失引当金 当社の本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。</p> <p>⑥ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、6,868百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 同 左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>⑥ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、9,575百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債に関する評価については、全面時価評価法によっております。	同 左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は202,072百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(金融商品に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日改正)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前連結会計年度において繰延資産に含めておりました社債発行差金472百万円(一年以内償還社債10百万円、社債462百万円)は、当連結会計年度から社債から控除して表示しております。 また、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました社債発行差金償却額113百万円は、当連結会計年度から社債利息に含めております。</p>	<p>—————</p>
<p>(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日改正)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「店舗什器負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「店舗什器負担金」の金額は13百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係) 1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「店舗什器負担金」(当連結会計年度34百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取事故賠償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「受取事故賠償金」の金額は56百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																												
<p>※1 担保提供資産</p> <p>(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債452,768百万円の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,133百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,136百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内返済長期借入金</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>573百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>705百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,133百万円	投資有価証券	2百万円	計	1,136百万円	一年以内返済長期借入金	128百万円	長期借入金	573百万円	買掛金	3百万円	計	705百万円	<p>※1 担保提供資産</p> <p>(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債448,304百万円の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,090百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,092百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>一年以内返済長期借入金</td> <td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>395百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>511百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,090百万円	投資有価証券	1百万円	計	1,092百万円	一年以内返済長期借入金	113百万円	長期借入金	395百万円	買掛金	2百万円	計	511百万円
建物及び構築物	1,133百万円																												
投資有価証券	2百万円																												
計	1,136百万円																												
一年以内返済長期借入金	128百万円																												
長期借入金	573百万円																												
買掛金	3百万円																												
計	705百万円																												
建物及び構築物	1,090百万円																												
投資有価証券	1百万円																												
計	1,092百万円																												
一年以内返済長期借入金	113百万円																												
長期借入金	395百万円																												
買掛金	2百万円																												
計	511百万円																												
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>296百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	296百万円	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>284百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	284百万円																								
投資有価証券(株式)	296百万円																												
投資有価証券(株式)	284百万円																												
<p>※3 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。</p>	<p>※3 同 左</p>																												
<p>※4 長期借入金のうち、105,253百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p>	<p>※4 長期借入金のうち、94,153百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p>																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>12,838百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち賞与引当金繰入額)</td> <td>1,013百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付費用)</td> <td>1,598百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち役員退職慰労引当金繰入額)</td> <td>131百万円)</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td>1,981百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>1,719百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,400百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>1,361百万円</td> </tr> </table>	人件費	12,838百万円	(うち賞与引当金繰入額)	1,013百万円)	(うち退職給付費用)	1,598百万円)	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	131百万円)	警備費	1,981百万円	支払手数料	1,719百万円	減価償却費	1,400百万円	公租公課	1,361百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td>13,325百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち賞与引当金繰入額)</td> <td>1,042百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付費用)</td> <td>1,305百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち役員退職慰労引当金繰入額)</td> <td>170百万円)</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td>2,038百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>2,002百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,953百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>873百万円</td> </tr> </table>	人件費	13,325百万円	(うち賞与引当金繰入額)	1,042百万円)	(うち退職給付費用)	1,305百万円)	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	170百万円)	警備費	2,038百万円	支払手数料	2,002百万円	減価償却費	1,953百万円	公租公課	873百万円
人件費	12,838百万円																																
(うち賞与引当金繰入額)	1,013百万円)																																
(うち退職給付費用)	1,598百万円)																																
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	131百万円)																																
警備費	1,981百万円																																
支払手数料	1,719百万円																																
減価償却費	1,400百万円																																
公租公課	1,361百万円																																
人件費	13,325百万円																																
(うち賞与引当金繰入額)	1,042百万円)																																
(うち退職給付費用)	1,305百万円)																																
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	170百万円)																																
警備費	2,038百万円																																
支払手数料	2,002百万円																																
減価償却費	1,953百万円																																
公租公課	873百万円																																
<p>※2 固定資産売却益は土地の譲渡等によるものであります。</p>	<p>※2 同 左</p>																																
<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,510百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td>1,307百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,510百万円	機械装置及び運搬具	71百万円	工具、器具及び備品等	72百万円	固定資産撤去費用	1,307百万円	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,605百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td>870百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,605百万円	機械装置及び運搬具	217百万円	工具、器具及び備品等	48百万円	固定資産撤去費用	870百万円																
建物及び構築物	1,510百万円																																
機械装置及び運搬具	71百万円																																
工具、器具及び備品等	72百万円																																
固定資産撤去費用	1,307百万円																																
建物及び構築物	2,605百万円																																
機械装置及び運搬具	217百万円																																
工具、器具及び備品等	48百万円																																
固定資産撤去費用	870百万円																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,000	1,000	平成18年3月31日	平成18年7月19日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成19年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 3,094百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 1,547円
- ④ 基準日 平成19年3月31日

なお、効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,094	1,547	平成19年3月31日	平成19年7月17日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,574	利益剰余金	1,287	平成20年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 30,262百万円	現金及び預金勘定 29,866百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 224百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 184百万円
有価証券勘定のうちMMF及び譲渡 性預金 201百万円	有価証券勘定のうちMMF 202百万円
現金及び現金同等物の期末残高 30,239百万円	現金及び現金同等物の期末残高 29,883百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,199</td> <td style="text-align: center;">417</td> <td style="text-align: center;">781</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェアその他</td> <td style="text-align: center;">375</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">308</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,574</td> <td style="text-align: center;">484</td> <td style="text-align: center;">1,090</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">839百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,209百万円</td> </tr> </table> <p>(転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額を含む)</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,199	417	781	ソフトウェアその他	375	66	308	合計	1,574	484	1,090	1年内	370百万円	1年超	839百万円	合計	1,209百万円	支払リース料	330百万円	減価償却費相当額	330百万円	未経過リース料		1年内	12百万円	1年超	36百万円	合計	49百万円	<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,167</td> <td style="text-align: center;">515</td> <td style="text-align: center;">651</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェアその他</td> <td style="text-align: center;">296</td> <td style="text-align: center;">119</td> <td style="text-align: center;">176</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,463</td> <td style="text-align: center;">635</td> <td style="text-align: center;">827</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">350百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">575百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">926百万円</td> </tr> </table> <p>(転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額を含む)</p> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	1,167	515	651	ソフトウェアその他	296	119	176	合計	1,463	635	827	1年内	350百万円	1年超	575百万円	合計	926百万円	支払リース料	357百万円	減価償却費相当額	357百万円	未経過リース料		1年内	20百万円	1年超	57百万円	合計	78百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
工具、器具及び備品	1,199	417	781																																																																		
ソフトウェアその他	375	66	308																																																																		
合計	1,574	484	1,090																																																																		
1年内	370百万円																																																																				
1年超	839百万円																																																																				
合計	1,209百万円																																																																				
支払リース料	330百万円																																																																				
減価償却費相当額	330百万円																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	12百万円																																																																				
1年超	36百万円																																																																				
合計	49百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
工具、器具及び備品	1,167	515	651																																																																		
ソフトウェアその他	296	119	176																																																																		
合計	1,463	635	827																																																																		
1年内	350百万円																																																																				
1年超	575百万円																																																																				
合計	926百万円																																																																				
支払リース料	357百万円																																																																				
減価償却費相当額	357百万円																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	20百万円																																																																				
1年超	57百万円																																																																				
合計	78百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>(貸主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額)</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22百万円</td> </tr> </table>	1年内	24百万円	1年超	100百万円	合計	125百万円	1年内	7百万円	1年超	14百万円	合計	22百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額)</p> <p>(注) 同 左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17百万円</td> </tr> </table>	1年内	26百万円	1年超	78百万円	合計	104百万円	1年内	7百万円	1年超	10百万円	合計	17百万円
1年内	24百万円																								
1年超	100百万円																								
合計	125百万円																								
1年内	7百万円																								
1年超	14百万円																								
合計	22百万円																								
1年内	26百万円																								
1年超	78百万円																								
合計	104百万円																								
1年内	7百万円																								
1年超	10百万円																								
合計	17百万円																								

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	5	5	0
	小計	—	—	—	5	5	0
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	5	4	△0	—	—	—
	小計	5	4	△0	—	—	—
合計		5	4	△0	5	5	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	16	21	5	0	1	0
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	16	21	5	0	1	0
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—	16	16	△0
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	16	16	△0
合計		16	21	5	17	17	△0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成20年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
非上場株式	420	1,378
MMF	201	202

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）
(1) 債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
(2) その他	—	—	5	—	—	5
合計	—	—	5	—	—	5

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△38,256	△37,578
(2) 年金資産	12,745	11,531
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△25,511	△26,046
(4) 未認識数理計算上の差異	248	2,284
(5) 未認識過去勤務債務	113	101
(6) 連結貸借対照表上計上額純額 ((3) + (4) + (5))	△25,149	△23,660
(7) 前払年金費用	206	187
(8) 退職給付引当金 ((6) - (7))	△25,355	△23,848

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	1,380	1,685
(2) 利息費用	702	704
(3) 期待運用収益	△344	△378
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	601	164
(5) 過去勤務債務の費用処理額	12	12
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	2,353	2,188

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	主に 3.5%	主に 3.5%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主に 10年	主に 10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主に 1年	主に 1年

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,245</td></tr> <tr><td>成田新高速鉄道負担引当金</td><td style="text-align: right;">9,082</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">4,837</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,569</td></tr> <tr><td>固定資産臨時償却費</td><td style="text-align: right;">1,249</td></tr> <tr><td>本社移転損失引当金</td><td style="text-align: right;">857</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,035</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">844</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">400</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">609</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,731</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△5,528</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,202</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△116</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,086</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">155</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△116</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	10,245	成田新高速鉄道負担引当金	9,082	減損損失	4,837	関係会社株式評価損	1,569	固定資産臨時償却費	1,249	本社移転損失引当金	857	繰越欠損金	1,035	賞与引当金	844	未払事業税	400	その他	609	繰延税金資産小計	30,731	評価性引当額	△5,528	繰延税金資産合計	25,202	繰延税金負債との相殺	△116	繰延税金資産純額	25,086	繰延税金負債		前払年金費用	83	圧縮記帳積立金	58	その他	13	繰延税金負債合計	155	繰延税金資産との相殺	△116	繰延税金負債純額	39	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,638</td></tr> <tr><td>成田新高速鉄道負担引当金</td><td style="text-align: right;">8,974</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">4,691</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,569</td></tr> <tr><td>固定資産臨時償却費</td><td style="text-align: right;">1,249</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,205</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">795</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">318</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,071</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,514</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△5,440</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,074</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">△150</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,923</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">△150</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	9,638	成田新高速鉄道負担引当金	8,974	減損損失	4,691	関係会社株式評価損	1,569	固定資産臨時償却費	1,249	繰越欠損金	1,205	賞与引当金	795	未払事業税	318	その他	1,071	繰延税金資産小計	29,514	評価性引当額	△5,440	繰延税金資産合計	24,074	繰延税金負債との相殺	△150	繰延税金資産純額	23,923	繰延税金負債		前払年金費用	75	圧縮記帳積立金	58	その他	16	繰延税金負債合計	150	繰延税金資産との相殺	△150	繰延税金負債純額	-
繰延税金資産																																																																																											
退職給付引当金	10,245																																																																																										
成田新高速鉄道負担引当金	9,082																																																																																										
減損損失	4,837																																																																																										
関係会社株式評価損	1,569																																																																																										
固定資産臨時償却費	1,249																																																																																										
本社移転損失引当金	857																																																																																										
繰越欠損金	1,035																																																																																										
賞与引当金	844																																																																																										
未払事業税	400																																																																																										
その他	609																																																																																										
繰延税金資産小計	30,731																																																																																										
評価性引当額	△5,528																																																																																										
繰延税金資産合計	25,202																																																																																										
繰延税金負債との相殺	△116																																																																																										
繰延税金資産純額	25,086																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
前払年金費用	83																																																																																										
圧縮記帳積立金	58																																																																																										
その他	13																																																																																										
繰延税金負債合計	155																																																																																										
繰延税金資産との相殺	△116																																																																																										
繰延税金負債純額	39																																																																																										
繰延税金資産																																																																																											
退職給付引当金	9,638																																																																																										
成田新高速鉄道負担引当金	8,974																																																																																										
減損損失	4,691																																																																																										
関係会社株式評価損	1,569																																																																																										
固定資産臨時償却費	1,249																																																																																										
繰越欠損金	1,205																																																																																										
賞与引当金	795																																																																																										
未払事業税	318																																																																																										
その他	1,071																																																																																										
繰延税金資産小計	29,514																																																																																										
評価性引当額	△5,440																																																																																										
繰延税金資産合計	24,074																																																																																										
繰延税金負債との相殺	△150																																																																																										
繰延税金資産純額	23,923																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
前払年金費用	75																																																																																										
圧縮記帳積立金	58																																																																																										
その他	16																																																																																										
繰延税金負債合計	150																																																																																										
繰延税金資産との相殺	△150																																																																																										
繰延税金負債純額	-																																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.3</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4	(調整)		過年度法人税等	2.7	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3																																																																																
法定実効税率	40.4																																																																																										
(調整)																																																																																											
過年度法人税等	2.7																																																																																										
その他	0.2																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3																																																																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

成田空港給油施設(株) 給油・給油施設管理業(内容:航空機給油施設の維持管理業務)

(株)ナフ・エンジニアリング 給油・給油施設管理業(内容:航空機給油施設の保安防災業務)

(2) 企業結合の法的形式

成田空港給油施設(株)を存続会社とし、(株)ナフ・エンジニアリングを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

成田空港給油施設(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

効率的なグループ経営の体制整備を目的として、平成18年10月1日に行った吸収合併であります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日改正)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	112,980	38,167	32,965	229	184,343	—	184,343
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,189	983	1,586	40	7,800	(7,800)	—
計	118,170	39,150	34,552	270	192,143	(7,800)	184,343
営業費用	111,694	25,555	20,706	660	158,617	(7,663)	150,953
営業利益(又は営業損失△)	6,475	13,595	13,846	△390	33,526	(136)	33,389
II 資産、減価償却費及び資本 的支出							
資産	742,390	47,171	175,307	26,052	990,921	(359)	990,561
減価償却費	38,042	2,192	9,214	109	49,558	(5)	49,552
資本的支出	31,262	3,806	10,763	11,848	57,681	(128)	57,553

(注) 1. 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	……………	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
リテール事業	……………	商業スペースの運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業
施設貸付事業	……………	航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物設備等の賃貸事業
鉄道事業	……………	鉄道事業

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、459百万円であり、その主なものは、当社の長期投資資金であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

5. 会計処理方法の変更

事業区分の変更

前連結会計年度まで空港施設内における商業スペースを利用した免税店、小売店、飲食店等の事業を「空港スペース活用事業」として区分表示しておりましたが、当連結会計年度を初年度とするNANAグループ中期経営計画において、非航空収入の増大策としてリテール事業の積極的な展開を打ち出したこと及び平成18年6月の第1旅客ターミナルビルグランドオープンにより、リテール事業の売上規模が増加し重要性が高まったことに伴い、経営の実態をより適切に開示するため、当連結会計年度より、「空港スペース活用事業」を「リテール事業」と「施設貸付事業」に分割し、区分しております。

これに伴い、前連結会計年度まで「その他事業」に含めていた広告代理業を「リテール事業」に区分し、「その他事業」を「鉄道事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度を当連結会計年度の事業区分に組替えた場合は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	115,128	23,766	32,121	230	171,247	—	171,247
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,137	782	1,111	44	5,074	(5,074)	—
計	118,266	24,548	33,233	274	176,322	(5,074)	171,247
営業費用	101,291	12,656	19,628	726	134,303	(5,055)	129,247
営業利益（又は営業損失△）	16,974	11,892	13,604	△451	42,019	(19)	42,000
II 資産、減価償却費及び資本 的支出							
資産	752,680	36,359	182,033	12,425	983,498	9,171	992,670
減価償却費	37,567	1,484	8,759	108	47,919	(0)	47,919
資本的支出	40,477	3,570	12,949	2,800	59,797	(1)	59,796

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	112,171	54,067	33,427	205	199,873	—	199,873
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,846	345	1,799	85	8,075	(8,075)	—
計	118,017	54,413	35,227	290	207,949	(8,075)	199,873
営業費用	114,804	37,521	21,796	837	174,959	(7,952)	167,007
営業利益（又は営業損失△）	3,213	16,892	13,430	△546	32,989	(123)	32,866
II 資産、減価償却費及び資本 的支出							
資産	727,732	49,640	164,112	51,013	992,499	(300)	992,199
減価償却費	39,254	2,529	9,400	125	51,311	(19)	51,291
資本的支出	31,470	2,753	5,678	22,281	62,182	(114)	62,068

(注) 1. 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	……………	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
リテール事業	……………	商業スペースの運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業
施設貸付事業	……………	航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物設備等の賃貸事業
鉄道事業	……………	鉄道事業

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,406百万円であり、その主なものは、当社の長期投資資金であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

5. 会計処理方法の変更等

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、空港運営事業81百万円、リテール事業21百万円、施設貸付事業19百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、空港運営事業830百万円、リテール事業23百万円、施設貸付事業179百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	国土交通省	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有) 直接 90.01	転籍 4人	供給施設 の賃貸	供給施設使用 料収入等	305	売掛金	40
							検査業 務	検査手数料等	16	-	-
							工事等 の受託	受託業務収入	19	未収入金	41
							資金の 借入	借入金の返済	10,000	長期借入 金	104,707

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には長期借入金を除き消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・借入金以外の取引は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主	国土交通省	東京都 千代田区	-	国土交通 行政	(被所有) 直接 90.01	転籍 3人	供給施設 の賃貸	供給施設使用 料収入等	303	売掛金	29
										未収入金	2
							検査業 務	検査手数料等	29	買掛金	1
							工事等 の受託	受託業務収入	7	未収入金	105
	資金の 借入	借入金の返済	10,000	長期借入 金	94,707						

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には長期借入金を除き消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・借入金以外の取引は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	101,036円25銭	1株当たり純資産額	104,952円53銭
1株当たり当期純利益金額	5,874円91銭	1株当たり当期純利益金額	5,464円53銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,749	10,929
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,749	10,929
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>子会社の第三者割当増資について</p> <p>当社の連結子会社である成田高速鉄道アクセス(株)は、平成19年6月19日開催の取締役会において、鉄道建設資金調達を目的として、156,720株(発行価額50,000円)の第三者割当増資を行う旨決議いたしました。</p> <p>1 割当先(予定) 当社を含む4社のほか、10地方公共団体</p> <p>2 払込期日(予定) 平成19年9月26日</p> <p>3 当社の同社に対する議決権所有割合(予定)</p> <p>増資前 54.5%</p> <p>増資後 53.7%</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港㈱	い号第280回 新東京国際空港債券	平成9年 12月25日	1,499 (1,499)	—	2.1	有	平成19年 12月25日
成田国際空港㈱	い号第281回 新東京国際空港債券	平成9年 12月25日	1,499 (1,499)	—	2.1	有	平成19年 12月25日
成田国際空港㈱	い号第282回 新東京国際空港債券	平成10年 1月28日	2,999 (2,999)	—	2.0	有	平成20年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第283回 新東京国際空港債券	平成10年 1月28日	2,999 (2,999)	—	2.0	有	平成20年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第284回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	6,830 (6,830)	—	2.0	有	平成20年 3月25日
成田国際空港㈱	い号第285回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	6,729 (6,729)	—	2.0	有	平成20年 3月25日
成田国際空港㈱	い号第286回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	1,499 (1,499)	—	2.0	有	平成20年 3月25日
成田国際空港㈱	い号第287回 新東京国際空港債券	平成10年 3月25日	1,499 (1,499)	—	2.0	有	平成20年 3月25日
成田国際空港㈱	い号第288回 新東京国際空港債券	平成11年 1月28日	1,499	1,499 (1,499)	1.9	有	平成21年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第289回 新東京国際空港債券	平成11年 1月28日	1,499	1,499 (1,499)	1.9	有	平成21年 1月28日
成田国際空港㈱	い号第290回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	5,629	5,632 (5,632)	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第291回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	5,529	5,532 (5,532)	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第292回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	2,497	2,498 (2,498)	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第293回 新東京国際空港債券	平成11年 3月26日	2,497	2,498 (2,498)	2.1	有	平成21年 3月26日
成田国際空港㈱	い号第294回 新東京国際空港債券	平成11年 9月29日	8,527	8,529	2.0	有	平成21年 9月29日
成田国際空港㈱	い号第295回 新東京国際空港債券	平成11年 9月29日	8,427	8,430	2.0	有	平成21年 9月29日
成田国際空港㈱	政府保証第1回 新東京国際空港債券	平成14年 5月24日	9,974	9,979	1.4	有	平成24年 5月24日
成田国際空港㈱	政府保証第2回 新東京国際空港債券	平成14年 12月19日	14,593	14,604	1.0	有	平成24年 12月19日
成田国際空港㈱	政府保証第3回 新東京国際空港債券	平成15年 5月27日	11,974	11,978	0.6	有	平成25年 5月27日
成田国際空港㈱	政府保証第4回 新東京国際空港債券	平成15年 7月29日	10,975	10,979	1.1	有	平成25年 7月29日
成田国際空港㈱	政府保証第5回 新東京国際空港債券	平成15年 11月27日	6,965	6,970	1.5	有	平成25年 11月27日
成田国際空港㈱	政府保証第1回 成田国際空港債券	平成17年 2月28日	17,033	17,044	1.3	有	平成27年 2月27日
成田国際空港㈱	政府保証第2回 成田国際空港債券	平成18年 2月22日	14,800	14,800	1.6	有	平成28年 2月22日
成田国際空港㈱	ろ号第86回 新東京国際空港債券	平成10年 3月26日	8,995 (8,995)	—	2.0	有	平成20年 3月26日
成田国際空港㈱	ろ号第87回 新東京国際空港債券	平成11年 3月29日	17,000	17,000 (17,000)	2.2	有	平成21年 3月27日
成田国際空港㈱	ろ号第88回 新東京国際空港債券	平成12年 3月29日	14,978	14,985	1.9	有	平成22年 3月29日
成田国際空港㈱	ろ号第89回 新東京国際空港債券	平成13年 1月29日	4,995	4,996	1.7	有	平成23年 1月28日
成田国際空港㈱	ろ号第90回 新東京国際空港債券	平成13年 3月28日	7,000	7,000	1.5	有	平成23年 3月28日
成田国際空港㈱	ろ号第91回 新東京国際空港債券	平成14年 1月24日	8,987	8,989	1.4	有	平成24年 1月24日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港㈱	ろ号第92回 新東京国際空港債券	平成14年 3月20日	32,902	32,922	1.5	有	平成24年 3月19日
成田国際空港㈱	第1回 新東京国際空港債券	平成13年 9月25日	29,988	29,990	1.70	有	平成23年 9月22日
成田国際空港㈱	第2回 新東京国際空港債券	平成13年 12月13日	19,998	19,998	1.66	有	平成23年 12月13日
成田国際空港㈱	第3回 新東京国際空港債券	平成14年 9月26日	19,997	19,998	1.54	有	平成24年 9月25日
成田国際空港㈱	第4回 新東京国際空港債券	平成15年 2月20日	9,995	9,996	1.14	有	平成25年 2月20日
成田国際空港㈱	第5回 新東京国際空港債券	平成15年 11月21日	19,989	19,991	1.79	有	平成25年 11月21日
成田国際空港㈱	第1回普通社債	平成17年 3月9日	49,989	49,991	1.57	有	平成26年 12月19日
成田国際空港㈱	第2回普通社債	平成18年 3月8日	29,988	29,989	1.66	有	平成27年 12月18日
成田国際空港㈱	第3回普通社債	平成19年 2月21日	29,979	29,981	1.92	有	平成28年 12月20日
成田国際空港㈱	第4回普通社債	平成20年 2月20日	—	29,994	1.70	有	平成29年 12月20日
合計	—	—	452,768	448,304 (36,162)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高欄 () 内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
36,162	31,945	11,996	91,901	54,578

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	720	250	1.03	—
一年以内返済長期借入金	30,827	31,243	2.15	—
一年以内返済リース債務	—	—	—	—
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く。）	193,595	179,704	1.61	平成21年4月25日 ～ 平成30年3月31日
リース債務（一年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債 預り保証金	2,459	2,149	2.00	平成20年4月16日 ～ 平成38年9月30日
合計	227,602	213,347	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高から無利子の政府長期借入金を除いた額に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金は、当座借越によるものです。

3. 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府長期借入金であります。

4. 長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）のうち、94,153百万円は無利子の政府長期借入金であります。

5. 長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）及び預り保証金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,627	49,027	11,618	27,538
預り保証金	300	311	310	267

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			18,073		19,209	
2 売掛金			14,794		11,410	
3 貯蔵品			865		948	
4 前払金			114		96	
5 前払費用			57		120	
6 繰延税金資産			823		852	
7 その他			3,079		3,111	
8 貸倒引当金			△3		△1	
流動資産合計			37,804	3.9	35,748	3.8
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		553,864		551,239		
減価償却累計額		203,643	350,221	216,075	335,163	
(2) 構築物		337,719		343,055		
減価償却累計額		157,808	179,911	170,936	172,118	
(3) 機械装置		179,767		179,606		
減価償却累計額		117,194	62,573	121,646	57,959	
(4) 車両運搬具		2,330		2,311		
減価償却累計額		1,944	385	1,911	399	
(5) 工具、器具及び備品		45,348		50,136		
減価償却累計額		29,194	16,154	32,091	18,044	
(6) 土地			267,341		268,388	
(7) 建設仮勘定			9,757		15,008	
有形固定資産合計			886,345	91.8	867,083	91.4
2 無形固定資産						
(1) 商標権			10		8	
(2) ソフトウェア			6,200		6,865	
(3) その他			16		12	
無形固定資産合計			6,227	0.7	6,886	0.7

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
				構成比 (%)	
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			405		1,364
(2) 関係会社株式			11,269		15,392
(3) 従業員長期貸付金			53		41
(4) 長期前払費用			329		141
(5) 繰延税金資産			23,036		21,396
(6) その他			102		102
(7) 貸倒引当金			△1		△1
投資その他の資産合 計			35,194	3.6	38,437
固定資産合計			927,768	96.1	912,407
資産合計	※1		965,573	100.0	948,156

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		4,039		5,462	
2 短期借入金		4,316		7,253	
3 一年以内償還社債	※1	34,552		36,162	
4 一年以内返済長期借入金	※2	30,466		30,714	
5 未払金		14,901		19,116	
6 未払費用		1,907		1,859	
7 未払法人税等		3,321		1,496	
8 前受金		1,733		2,245	
9 預り金		69		110	
10 賞与引当金		1,093		1,084	
11 その他		505		264	
流動負債合計		96,907	10.0	105,771	11.2
II 固定負債					
1 社債	※1	418,215		412,142	
2 長期借入金	※3	191,267		176,553	
3 預り敷金保証金		11,296		11,065	
4 退職給付引当金		24,113		22,457	
5 役員退職慰労引当金		105		95	
6 本社移転損失引当金		2,119		—	
7 その他		1,009		917	
固定負債合計		648,128	67.1	623,232	65.7
III 特別法上の引当金					
1 成田新高速鉄道負担引当金		19,710		12,842	
特別法上の引当金合計		19,710	2.1	12,842	1.3
負債合計		764,746	79.2	741,846	78.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			100,000	10.3	100,000	10.6
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		52,000			52,000	
資本剰余金合計			52,000	5.4	52,000	5.5
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
圧縮記帳積立金		85			85	
別途積立金		38,514			45,647	
繰越利益剰余金		10,226			8,576	
利益剰余金合計			48,826	5.1	54,309	5.7
株主資本合計			200,826	20.8	206,309	21.8
純資産合計			200,826	20.8	206,309	21.8
負債純資産合計			965,573	100.0	948,156	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 空港使用料収入		53,266		52,336	
2 旅客サービス施設使用 料収入		26,404		26,608	
3 給油施設使用料収入		19,887		19,623	
4 構内営業料収入		15,415		17,417	
5 土地建物等貸付料収入		27,410		28,277	
6 その他の収入		17,733	160,118	18,557	162,820
II 営業原価			110,579		115,751
営業総利益			49,539		47,069
III 販売費及び一般管理費	※1		18,850		18,553
営業利益			30,688		28,515
IV 営業外収益					
1 受取利息及び受取配当 金		45		83	
2 受取事故賠償金		56		258	
3 受取工事和解金		76		—	
4 その他		122	300	103	444
V 営業外費用					
1 支払利息		1,936		1,917	
2 社債利息		7,770		7,543	
3 社債発行費		101		100	
4 その他		111	9,920	320	9,881
経常利益			21,068		19,079

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	228			99		
2 その他		—	228	0.1	2	101	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※2	22			34		
2 固定資産除却損	※3	2,871			3,717		
3 再配置移転補償費		847	3,740	2.3	3	3,756	2.3
税引前当期純利益			17,555	11.0		15,424	9.5
法人税、住民税及び事 業税		6,805			4,723		
過年度法人税等		—			514		
法人税等調整額		437	7,243	4.5	1,610	6,848	4.2
当期純利益			10,312	6.5		8,576	5.3

営業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		構成比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
人件費		3,377		3.1	3,223		2.8
業務委託費		10,146		9.2	10,819		9.3
警備費		8,090		7.3	7,884		6.8
清掃費		2,667		2.4	2,750		2.4
修繕維持費		15,490		14.0	16,577		14.3
固定資産除却費		1,565		1.4	3,995		3.4
水道光熱費		6,164		5.6	6,420		5.5
減価償却費		47,982		43.4	49,156		42.5
公租公課		7,324		6.6	7,815		6.8
周辺対策交付金・助成金		4,302		3.9	4,524		3.9
移転補償費		772		0.7	413		0.4
その他		2,695		2.4	2,169		1.9
合計		110,579		100.0	115,751		100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				利益 剰余金 合計		
			その他利益剰余金			繰越利益 剰余金			
			圧縮記帳 積立金	別途 積立金					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,000	52,000	—	26,361	14,153	40,514	192,514	192,514	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）					△2,000	△2,000	△2,000	△2,000	
圧縮記帳積立金の積立			85		△85	—	—	—	
別途積立金の積立（注）				12,153	△12,153	—	—	—	
当期純利益					10,312	10,312	10,312	10,312	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	85	12,153	△3,926	8,312	8,312	8,312	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	100,000	52,000	85	38,514	10,226	48,826	200,826	200,826	

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				利益 剰余金 合計		
			その他利益剰余金			繰越利益 剰余金			
			圧縮記帳 積立金	別途 積立金					
平成19年3月31日 残高 (百万円)	100,000	52,000	85	38,514	10,226	48,826	200,826	200,826	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△3,094	△3,094	△3,094	△3,094	
別途積立金の積立				7,132	△7,132	—	—	—	
当期純利益					8,576	8,576	8,576	8,576	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	7,132	△1,650	5,482	5,482	5,482	
平成20年3月31日 残高 (百万円)	100,000	52,000	85	45,647	8,576	54,309	206,309	206,309	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同 左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 主として総平均法による原価法	貯蔵品 同 左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 構築物 10～75年 機械装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～50年 構築物 10～75年 機械装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業総利益は90百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ103百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業総利益は992百万円減少し、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,033百万円減少し、税引前当期純利益は、1,026百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同 左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。	同 左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる金額について計上しております。</p> <p>(6) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、6,868百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>—————</p> <p>(6) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、9,575百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は200,826百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————
<p>(金融商品に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日改正)及び「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、前事業年度において繰延資産に含めておりました社債発行差金472百万円(一年以内償還社債10百万円、社債462百万円)は、当事業年度から社債から控除して表示しております。</p> <p>また、前事業年度において営業外費用の「社債発行差金償却」と表示しておりました社債発行差金償却額113百万円は、当事業年度から社債利息に含めております。</p>	—————
<p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日改正)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(損益計算書関係)	
<p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取事故賠償金」は、営業外収益の総額の100分10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「受取事故賠償金」の金額は9百万円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 担保提供資産 成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債452,768百万円の一般担保に供しております。</p> <p>※2 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。</p> <p>※3 長期借入金のうち、105,253百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p>	<p>※1 担保提供資産 成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第7条により、当社の総財産を社債448,304百万円の一般担保に供しております。</p> <p>※2 同 左</p> <p>※3 長期借入金のうち、94,153百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">7,806百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">756百万円）</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,535百万円）</td> </tr> <tr> <td>（うち役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40百万円）</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td style="text-align: right;">1,983百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,656百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,122百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td style="text-align: right;">1,290百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費に属する費用のおおよその割合</td> <td style="text-align: right;">15%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用のおおよその割合</td> <td style="text-align: right;">85%</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益及び売却損は、土地の譲渡等によるものであります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,140百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">296百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td style="text-align: right;">1,312百万円</td> </tr> </table>	人件費	7,806百万円	（うち賞与引当金繰入額	756百万円）	（うち退職給付費用	1,535百万円）	（うち役員退職慰労引当金繰入額	40百万円）	警備費	1,983百万円	販売手数料	1,656百万円	減価償却費	1,122百万円	公租公課	1,290百万円	販売費に属する費用のおおよその割合	15%	一般管理費に属する費用のおおよその割合	85%	建物	1,140百万円	構築物	296百万円	機械装置	70百万円	工具、器具及び備品等	51百万円	固定資産撤去費用	1,312百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">7,568百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">725百万円）</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,186百万円）</td> </tr> <tr> <td>（うち役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40百万円）</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td style="text-align: right;">2,048百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,706百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,532百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td style="text-align: right;">757百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費に属する費用のおおよその割合</td> <td style="text-align: right;">14%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用のおおよその割合</td> <td style="text-align: right;">86%</td> </tr> </table> <p>※2 同 左</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,344百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,252百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td style="text-align: right;">862百万円</td> </tr> </table>	人件費	7,568百万円	（うち賞与引当金繰入額	725百万円）	（うち退職給付費用	1,186百万円）	（うち役員退職慰労引当金繰入額	40百万円）	警備費	2,048百万円	販売手数料	1,706百万円	減価償却費	1,532百万円	公租公課	757百万円	販売費に属する費用のおおよその割合	14%	一般管理費に属する費用のおおよその割合	86%	建物	1,344百万円	構築物	1,252百万円	機械装置	214百万円	工具、器具及び備品等	43百万円	固定資産撤去費用	862百万円
人件費	7,806百万円																																																												
（うち賞与引当金繰入額	756百万円）																																																												
（うち退職給付費用	1,535百万円）																																																												
（うち役員退職慰労引当金繰入額	40百万円）																																																												
警備費	1,983百万円																																																												
販売手数料	1,656百万円																																																												
減価償却費	1,122百万円																																																												
公租公課	1,290百万円																																																												
販売費に属する費用のおおよその割合	15%																																																												
一般管理費に属する費用のおおよその割合	85%																																																												
建物	1,140百万円																																																												
構築物	296百万円																																																												
機械装置	70百万円																																																												
工具、器具及び備品等	51百万円																																																												
固定資産撤去費用	1,312百万円																																																												
人件費	7,568百万円																																																												
（うち賞与引当金繰入額	725百万円）																																																												
（うち退職給付費用	1,186百万円）																																																												
（うち役員退職慰労引当金繰入額	40百万円）																																																												
警備費	2,048百万円																																																												
販売手数料	1,706百万円																																																												
減価償却費	1,532百万円																																																												
公租公課	757百万円																																																												
販売費に属する費用のおおよその割合	14%																																																												
一般管理費に属する費用のおおよその割合	86%																																																												
建物	1,344百万円																																																												
構築物	1,252百万円																																																												
機械装置	214百万円																																																												
工具、器具及び備品等	43百万円																																																												
固定資産撤去費用	862百万円																																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	27	6	20	機械装置	27	13	13
工具、器具及び備品	1,028	387	641	工具、器具及び備品	1,078	596	481
車両運搬具	32	17	15	車両運搬具	67	16	51
合計	1,088	411	677	合計	1,172	626	546
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 同 左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 246百万円				1年内 231百万円			
1年超 431百万円				1年超 314百万円			
合計 677百万円				合計 546百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 同 左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 241百万円				支払リース料 261百万円			
減価償却費相当額 241百万円				減価償却費相当額 261百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
該当事項はありません。				同 左			

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 及び当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 9,751</p> <p>成田新高速鉄道負担引当金 9,082</p> <p>減損損失 2,357</p> <p>関係会社株式評価損 1,567</p> <p>固定資産臨時償却費 1,249</p> <p>本社移転損失引当金 857</p> <p>賞与引当金 442</p> <p>その他 429</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 25,738</p> <p>評価性引当額 $\Delta 1,819$</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 23,918</p> <p>繰延税金負債</p> <p>圧縮記帳積立金 $\Delta 58$</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 $\Delta 58$</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 23,860</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 9,081</p> <p>成田新高速鉄道負担引当金 8,974</p> <p>減損損失 2,357</p> <p>関係会社株式評価損 1,567</p> <p>固定資産臨時償却費 1,249</p> <p>賞与引当金 438</p> <p>その他 458</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 24,127</p> <p>評価性引当額 $\Delta 1,819$</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 22,307</p> <p>繰延税金負債</p> <p>圧縮記帳積立金 $\Delta 58$</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 $\Delta 58$</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 22,249</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 0.1</p> <p>過年度法人税等 3.3</p> <p>その他 0.6</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.4</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	100,413円43銭	1株当たり純資産額	103,154円65銭
1株当たり当期純利益金額	5,156円16銭	1株当たり当期純利益金額	4,288円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (百万円)	10,312	8,576
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	10,312	8,576
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	553,864	10,012	12,637	551,239	216,075	21,085	335,163
構築物	337,719	8,095	2,759	343,055	170,936	14,482	172,118
機械装置	179,767	5,528	5,690	179,606	121,646	8,534	57,959
車両運搬具	2,330	179	198	2,311	1,911	157	399
工具、器具及び備品	45,348	6,104	1,317	50,136	32,091	4,090	18,044
土地	267,341	1,165	118	268,388	—	—	268,388
建設仮勘定	9,757	37,739	32,488	15,008	—	—	15,008
有形固定資産計	1,396,130	68,825	55,210	1,409,746	542,662	48,350	867,083
無形固定資産							
商標権	13	—	—	13	4	1	8
ソフトウェア	11,083	2,819	1,539	12,363	5,498	2,154	6,865
その他	80	—	—	80	67	4	12
無形固定資産計	11,176	2,819	1,539	12,456	5,570	2,160	6,886
長期前払費用	504	97	369	232	91	177	141

(注) 当期増減の主なものは、次のとおりであります。

1. 建物の増減額

第2旅客ターミナルビル増改築工事の完成に伴う増加	3,475百万円
総合通信網整備に伴う増加	1,385百万円
新本社ビル改修工事に伴う増加	1,228百万円
総合通信網整備に伴う減少	4,556百万円
旧本社ビル撤去工事に伴う減少	3,267百万円

2. 建設仮勘定の増減額

平行滑走路整備工事に伴う増加	3,870百万円
整備地区エプロン舗装改修工事に伴う増加	3,761百万円
受託手荷物検査装置購入に伴う増加	3,265百万円
成田新高速鉄道整備工事に伴う増加	2,109百万円
A滑走路場周警備機械化工事に伴う増加	2,008百万円
整備地区エプロン舗装改修工事の一部完成に伴う構築物等への振替による減少	4,363百万円
第2旅客ターミナルビル増改築工事の完成に伴う建物等への振替による減少	3,718百万円
A滑走路場周警備機械化工事の完成に伴う工具、器具及び備品への振替による減少	2,045百万円

3. 建物及び構築物の当期償却額には、租税特別措置法による下記の特別償却額が含まれております。

エネルギー需給構造改革推進設備	12百万円
-----------------	-------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	3	—	5	3
賞与引当金	1,093	1,084	1,093	—	1,084
役員退職慰労引当金	105	40	51	—	95
本社移転損失引当金	2,119	—	2,119	—	—
成田新高速鉄道負担引当金	19,710	—	6,868	—	12,842

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	10
預金	
当座預金	3,585
普通預金	15,613
合計	19,209

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
㈱日本航空インターナショナル	2,158
全日本空輸㈱	1,139
ノースウエスト航空会社	908
㈱NAAリテイリング	372
ユナイテッド航空会社	345
その他	6,486
合計	11,410

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
14,794	166,737	170,121	11,410	93.7	366
					28.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 貯蔵品

品目	金額 (百万円)
工事用品	372
保守用品	509
その他	66
合計	948

② 流動負債
買掛金

相手先	金額（百万円）
成田空港給油施設(株)	723
(株)N A Aファシリティーズ	441
(株)成田エアポートテクノ	399
(株)N A Aエレテック	380
(株)成田空港警備	332
その他	3,186
合計	5,462

③ 固定負債
イ 社債

区分	金額（百万円）
政府引受債	16,959
政府保証債	86,357
縁故債	68,894
財投機関債	99,975
普通社債	139,956
合計	412,142

ロ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(無利子借入金)	
政府	94,153
(有利子借入金)	
シンジケートローン	20,000
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	16,700
(株)三菱東京U F J 銀行	12,833
(株)千葉銀行	10,034
財務省	8,700
(株)みずほコーポレート銀行	7,833
(株)三井住友銀行	6,300
合計	176,553

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする14社の協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、1万株券、その他必要券種
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県成田市古込字古込1番地1 成田国際空港株式会社 総務部
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券に係る印紙税相当額
单元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の訂正報告書

平成19年6月20日関東財務局長に提出

(第3期中) (自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 訂正発行登録書

平成19年6月20日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第3期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成19年6月25日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月14日関東財務局長に提出

事業年度(第3期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 訂正発行登録書

平成19年11月14日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書の訂正報告書

平成19年12月21日関東財務局長に提出

(第3期中)(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 訂正発行登録書

平成19年12月21日関東財務局長に提出

(9) 半期報告書

(第4期中)(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)平成19年12月25日関東財務局長に提出

(10) 訂正発行登録書

平成19年12月25日関東財務局長に提出

(11) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成20年2月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報に記載されているとおり、会社は事業の種類別セグメント情報の事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月17日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	恩 田 勲
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大下内 徹
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柄澤 一恵
----------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月17日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。